

平成24年度

豊明市の教育

豊明市教育委員会



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を圖案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

豊明市の概要

豊明市は愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接している。市域は、東西 6.5km、南北 7km で面積は 23.18km²であり、市域の大部分は、名古屋市の都心から 10～15kmの圏内に含まれており交通は便利である。

地形は、北部二村山の海拔 72 mを最高に南部に向かって穏やかに傾斜し、平均標高は 15 mで、その丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されている。

本市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治 22 年 10 月 1 日の町村制施行令によって沓掛新田、大沢村（前記 2 か村愛知郡）、栄村、東阿野村（前記 2 か村は従来知多郡、同年 9 月愛知郡に編入）が 1 村体制をとった時の新名称である。

やがて、明治 39 年 5 月愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域である愛知郡豊明村となってからは、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加して、昭和 32 年 1 月 1 日に町制を施行した。

その後、昭和 47 年 8 月 1 日に市制を施行し、現在では人口も約 6 万 8 千人と増加し、名古屋大都市圏の近郊住宅都市として都市化も進み、「人・自然・文化 ほほえむ 安心都市」を目指して躍進している。

市 制 施 行	昭和 47 年 8 月 1 日
面 積	23.18 km ²
人 口	68,607 人（平成 24 年 4 月 1 日現在）
	男 34,685 人
	女 33,922 人
世 帯 数	27,893 世帯

目 次

豊明市民憲章	生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 7
豊明市の概要	1 生涯学習の基本方針
	2 平成24年度生涯学習の事業計画
教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	3 平成23年度生涯学習の事業実績
1 教育委員会の基本方針	
2 教育委員会委員	文化会館・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 7
3 教育委員会事務機構	1 文化会館の基本方針
4 教育委員会の事務分掌	2 施設の概要
5 教育財政	3 文化振興事業
	4 平成23年度文化会館事業実績
学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	
1 学校教育の基本方針	社会体育・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9
2 現職研修	1 社会体育の基本方針
3 特色ある学校づくり事業	2 平成24年度生涯学習課スポーツ係事業計画
4 特別支援教育	3 スポーツ指導員
5 不登校対策事業	4 学校体育施設スポーツ開放
6 野外活動事業	5 その他（社会体育関係諸団体）
7 中学生海外派遣事業	6 社会体育施設一覧
8 A L T	
9 情報教育	図書館・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 5
10 就学・私学助成制度	1 図書館の基本方針
11 学校別・学年別学級数及び児童・生徒数	2 平成24年度図書館事業計画
12 学校施設	3 図書館の施設利用
	4 平成23年度利用状況のまとめ
学校給食・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2	5 図書館活動指標
1 学校給食の基本方針	
2 学校給食の事業計画	
3 学校給食の栄養	
4 学校給食の衛生管理	
5 学校給食費の内訳	
6 調理場の施設概要	

平成24年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章

『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第四次豊明市総合計画

基本理念

「協働で創るしあわせ社会」

目指す都市像

「人・自然・文化ほほえむ安心都市」

豊明市教育理念

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

学校教育

(学校教育課、指導室、給食センター)

【児童生徒に身に付けさせたい三つの力】

学ぶ意欲や基礎基本を重視し、主体的に学習する力
命を尊ぶとともに、自他を大切にし心豊かな生活を築く力
心身ともに健康で、志をたくましく切り拓く力

【三つの力をはぐくむための学校像】

児童生徒が通いたくなる学校
保護者・地域が通わせたいくなる学校
教職員が勤めたいくなる学校

【学校に求められている三つの質】

教職員の質(人間性・専門性・指導性)
教育課程の質(主体性・堅実性・発展性)
学校経営の質(自主性・信頼性・協働性)

【平成24年度重点課題】

道徳性・社会性の向上
確かな学力の育成
児童生徒の心身の調和的発達
キャリア教育の充実
教育環境の整備・充実

【平成24年度の主な施策】

いじめ・不登校等の未然防止と早期発見に向けた取組や相談体制の充実を図る。
防犯、交通安全、防災などの実践的な取組を進めるとともに、自ら安全を守る意識を醸成するための安全教育の充実を図る。
補助教員・特別支援教育支援員を配置し、きめ細かな学習指導の充実を図る。
授業力・指導力の向上、言語活動の充実をめざし、教員研修の一層の充実を図る。
外国人児童生徒のための学習支援事業や定住外国人日本語教育推進員配置事業等により、外国人児童生徒の日本語教育の充実を図る。
専門家による指導の機会を設けるなど、より高い水準の技能や記録に挑戦させ、部活動の充実を図る。
学校給食における食育の実践や栄養教諭の配置等により、食に関する指導の充実に努める。
発達段階に応じ、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進する。
学校規模による教育環境等の不均衡を検証するため、学校の適正規模及び適正配置についてさらに検討を進める。
小中学校校舎・屋内運動場及び給食センター中央調理場の耐震補強工事を行い、安心・安全な学校環境整備を計画的に進める。
就学援助・私立高等学校等授業料補助等により保護者の経済的負担を軽減して教育の支援充実に図る。

生涯学習

(生涯学習課・文化会館・体育館・図書館)

【生涯学習推進計画の理念】

市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習

【平成24年度重点課題】

学習活動の促進
地域の教育力向上
家庭教育力の向上
文化財に対する意識高揚

【平成24年度生涯学習課の主な施策】

市民講師の発掘、市民の自主運営による講座の展開を進め、市民の主体的な生涯学習とする市民大学の設置を推進する。
放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。
青少年健全育成推進のため、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を推進する。
郷土の歴史、文化を継承していくために、有形無形文化財や天然記念物を保存管理し、郷土学習に活用する。

【平成24年度文化会館の主な施策】

高度な音楽や芸術に触れる機会を創出し、市民の心に夢や感動を提供する事業を編成する。
市民参加型事業を実施するとともに、市民参加促進のためのボランティア組織の拡充に努める。
文化団体等の活動を支援するとともに、地域の文化活動のネットワークの充実を図る。
良好な利用環境の整備と維持管理に努める。

【平成24年度体育館の主な施策】

生涯スポーツとして各種スポーツの普及に努める。
スポーツ推進委員会を中心に、軽スポーツを普及する。
スポーツクラブとして、子どもたちに安定したスポーツの場を提供し、総合型地域スポーツクラブに向けて検討する。
スポーツ施設の充実、学校スポーツ開放等を一層推進する。
地域づくりの視点から、社会体育関係機関・団体が積極的にスポーツ活動を推進する。
「スポーツ振興基本計画」を策定する。

【平成24年度図書館の主な施策】

子ども、成人、高齢者等あらゆる人々に応じた、きめ細かな図書館サービスを提供する。
市民ニーズの高い図書等を的確に収集し、センター機能の充実を図る。
市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。

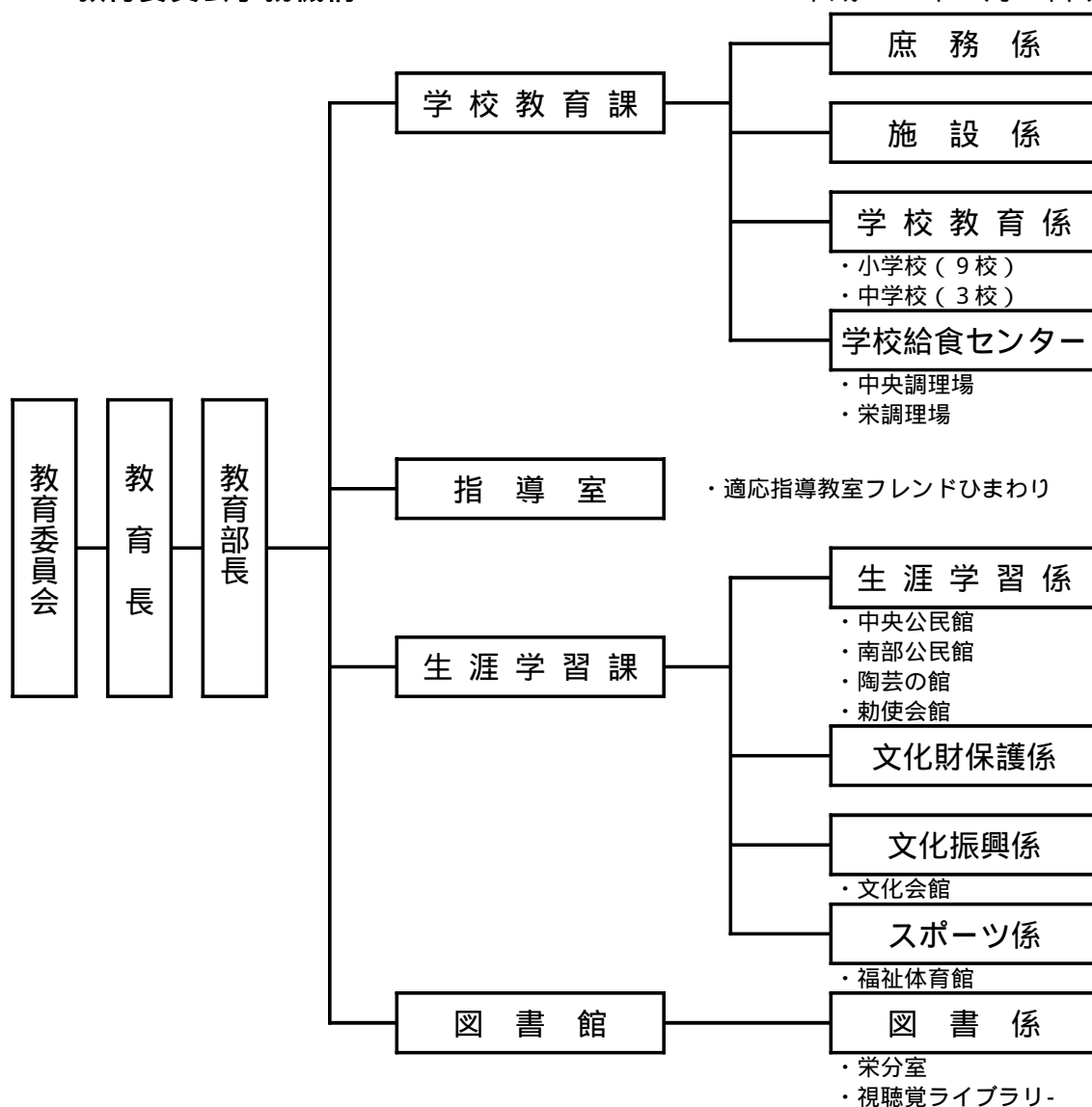
2 教育委員会委員

平成24年8月1日現在

役職名	氏名	任期
委員長	山下 徳治	平成20年8月1日就任 平成28年7月31日まで(2期目)
委員長職務代理者	堀井 典子	平成18年10月1日就任 平成26年9月30日まで(2期目)
委員	青山 佳代	平成23年10月1日就任 平成27年9月30日まで(1期目)
委員	市野 光信	平成24年8月1日就任 平成28年7月31日まで(1期目)
教育長	後藤 学	平成20年10月1日就任 平成24年9月30日まで(1期目)

3 教育委員会事務機構

平成24年4月1日現在



4 教育委員会の事務分掌

学校教育課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会の総務に関すること。
- 2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
- 3 儀式及び賞罰に関すること。
- 4 教育に係る調査、統計、所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 教育委員会及び学校の県費教職員以外の教職員並びにその他教育機関の職員の任免その他人事に関すること。
- 7 学校の設置、廃止及び変更に関すること。
- 8 学校の用に供する財産の管理に関すること。
- 9 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の管理に関すること。
- 10 通学路に関すること。
- 11 学校の情報管理及び推進に関すること。
- 12 学校プール開放事業に関すること。
- 13 予算の編成及び経理に関すること。
- 14 都道府県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- 15 他の課及び係の所管に属しないこと。

施設係

- 1 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の整備並びに維持に関すること。
- 2 公共施設の建築及び営繕の設計監理に関すること。
- 3 公共施設を管理する各課との連絡調整に関すること。

学校教育係

- 1 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 2 通学区域に関すること。
- 3 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 4 要保護・準要保護者の児童及び生徒に係る援助に関すること。
- 5 学校の教職員、児童及び生徒の保健、安全に関すること。
- 6 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
- 7 学校の環境衛生に関すること。
- 8 私立幼稚園に対する補助事業に関すること。
- 9 私立高等学校等の授業料に係る補助事業に関すること。
- 10 その他学校教育に関すること。

学校給食センター

- 1 学校給食施設の設置、廃止及び変更に関すること。

- 2 学校給食施設の用に供する財産の管理に関する事。
- 3 学校給食施設及び設備の整備並びに維持管理に関する事。
- 4 学校給食の運営に関する事。
- 5 学校給食物資の管理に関する事。
- 6 学校給食の調理及び栄養に関する事。
- 7 学校給食費に関する事。
- 8 学校給食センター運営委員会に関する事。
- 9 その他学校給食に関する事。

指 導 室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関する事。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教職員の免許事務に関する事。
- 6 適応指導教室事業に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 公民館その他社会教育施設（文化会館、図書館、福祉体育館を除く以下「社会教育施設」という。）の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 公民館及び社会教育施設の整備並びに維持管理に関する事。
- 3 公民館及び社会教育施設の利用許可並びに財産管理に関する事。
- 4 公民館及び社会教育施設の事業の企画運営に関する事。
- 5 社会教育委員等に関する事。
- 6 生涯学習の推進に関する事。
- 7 社会教育関係団体の育成指導に関する事。
- 8 青少年問題に関する事。
- 9 家庭教育の推進に関する事。
- 10 文化系ジュニアクラブに関する事。
- 11 課の庶務その他生涯学習に関する事。

文化振興係

- 1 文化会館の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 文化会館の整備及び維持管理に関する事。
- 3 文化会館の利用許可及び財産管理に関する事。

- 4 文化振興に関する事。
- 5 文化団体の指導育成に関する事。
- 6 文化会館の庶務その他会館事業に関する事。

文化財保護係

- 1 文化財保護委員会に関する事。
- 2 文化財の保護に関する事。
- 3 文化財の調査及び保存に関する事。
- 4 市史編さんに関する事。
- 5 その他文化財保護に関する事。

スポーツ係

- 1 福祉体育館及び体育施設の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 福祉体育館及び体育施設の整備及び維持管理に関する事。
- 3 福祉体育館及び体育施設の利用許可及び財産管理に関する事。
- 4 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 5 社会体育の振興に関する事。
- 6 体育指導委員に関する事。
- 7 体育関係団体の指導育成に関する事。
- 8 体育事業の企画運営に関する事。
- 9 レクリエーションスポーツに関する事。
- 10 課の庶務その他体育に関する事。

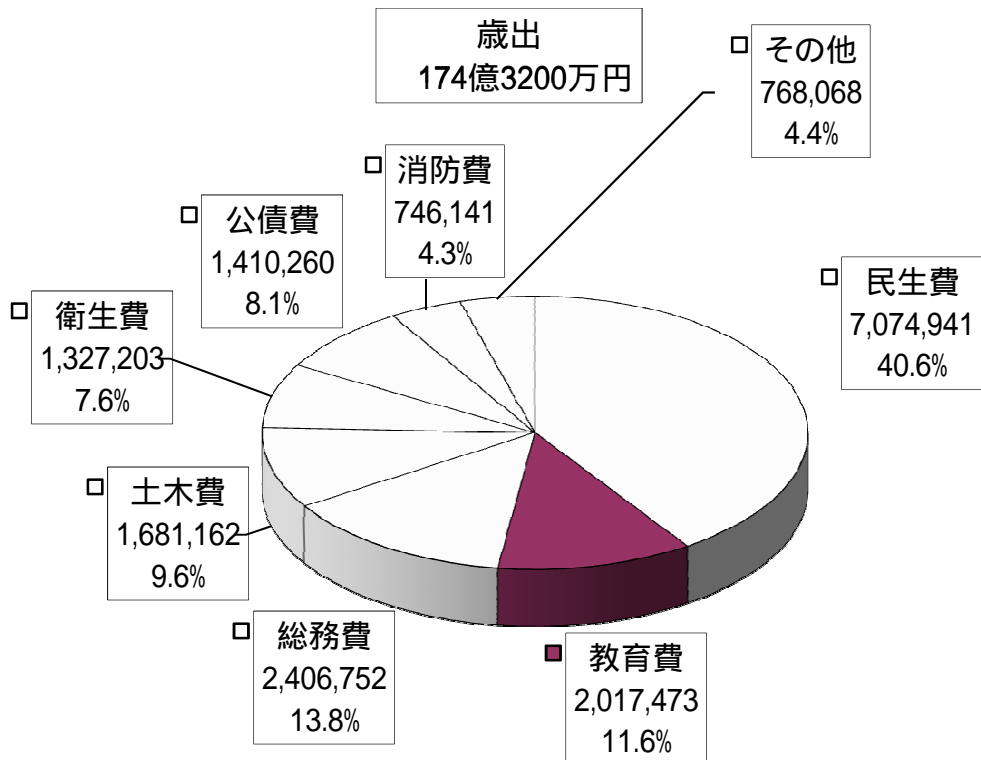
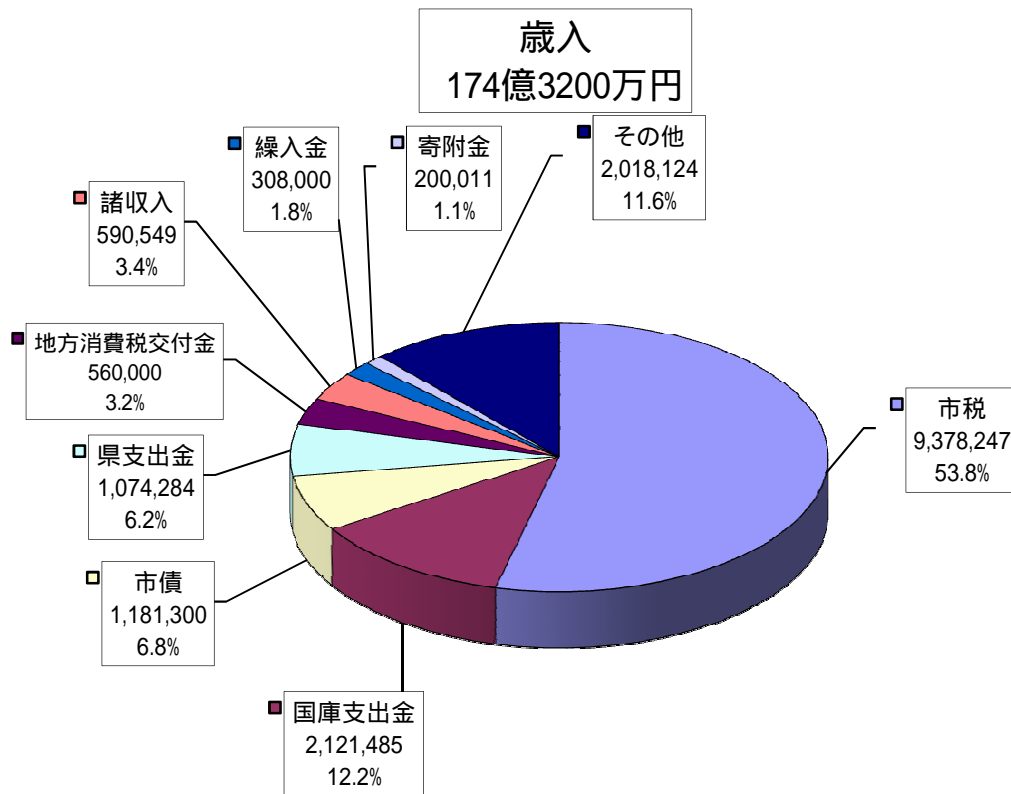
図 書 館

図書係

- 1 図書館の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 図書館の整備、維持管理及び財産管理に関する事。
- 3 図書館資料(図書、逐次刊行物、視聴覚資料等)の収集、整理、保管及び提供に関する事。
- 4 視聴覚教育に関する事。
- 5 図書館事業に係る研究会、講演会、展示会及びその他読書の奨励に関する事。
- 6 図書館協議会に関する事。
- 7 公民館図書室その他の図書館との連携に関する事。
- 8 図書館の庶務その他図書に関する事。

5 教育財政

平成24年度一般会計歳入歳出当初予算



一般会計と教育費の推移

年 度	20	21	22	23	24
一 般 会 計	17,144,600	16,982,000	17,720,000	18,120,000	17,430,000
教 育 費	2,625,081	2,761,714	2,632,293	2,630,528	2,010,000

平成24年度 教育費予算

(単位:千円)

項	目	本年度	前年度	比較
1 教育総務費	1. 教育委員会費	2,578	2,578	0
	2. 事務局費	126,884	137,016	10,132
	3. 教育振興費	259,760	238,223	21,537
	小計	389,222	377,817	11,405
2 小学校費	1. 学校管理費	264,948	666,655	401,707
	2. 教育振興費	62,400	62,754	354
	3. 学校建設費	9,022	9,022	0
	小計	336,370	738,431	402,061
3 中学校費	1. 学校管理費	141,526	331,556	190,030
	2. 教育振興費	45,004	41,855	3,149
	小計	186,530	373,411	186,881
4 社会教育費	1. 社会教育総務費	54,737	66,368	11,631
	2. 公民館費	16,670	17,320	650
	3. 図書館費	99,309	92,195	7,114
	4. 文化財保護費	10,273	11,255	982
	5. 市史編さん費	2,871	2,989	118
	6. 文化広場費	11,231	11,191	40
	7. 文化会館費	162,929	193,341	30,412
	8. 青少年対策費	23,776	15,343	8,433
	9. 陶芸の館費	2,912	4,449	1,537
	小計	384,708	414,451	29,743
5 保健体育費	1. 保健体育総務費	70,930	81,633	10,703
	2. 体育施設費	80,445	68,653	11,792
	3. 学校給食費	569,268	576,132	6,864
	小計	720,643	726,418	5,775
	合計	2,017,473	2,630,528	613,055

学校教育

1. 学校教育の基本方針

豊明市の教育理念を「豊明市市民憲章」「第4次総合計画」さらに「学習指導要領」の趣旨を踏まえ次のとおり定める。

命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成

上記の教育理念に基づき、学校教育の目標を大きく次の2点とする。

児童生徒の個性を伸ばし、知、徳、体の調和のとれた自立した人間を育成すること。

自分を大切にすする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切に

する心等をはぐくみ、社会等の形成者としてその発展に参画する態度を養うこと。

この目標を実現するための学校づくりに向け、次の3点の質的向上を重視し、人的環境・物的環境の整備充実を図る。

教職員の質

教育課程の質

学校経営の質

上記の方針に基づく学校教育課及び指導室の具体的方策を下記のように実施する。

(1) 子どもたちが豊かな人間関係を築いていけるよう、体験・交流活動を推進するとともに、教員のカウンセリング能力の向上などによる相談体制のさらなる充実や関係機関との連携強化を図る。

(2) 児童生徒に、防災に関する正しい知識を習得させ、防災意識の高揚を図るため、啓発資料を活用したり、学校安全マニュアルの再点検を行ったりするなど防災教育の充実を図る。

(3) 少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するため各校に補助教員を配置するとともに、特別支援教育にあたる普通学級・特別支援学級の担任を補助し、きめ細やかな教育・支援を行うため特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援教育の実施にあたり、コーディネーター等の研修や教職員の研修を大学との連携事業を活用しながら積極的に進める。

(4) 教師力・授業力等の向上、言語活動の充実をめざし、各校での現職研修の充実、教育委員会による研修事業や訪問指導の充実、教育指導員の活用、さらに大学との連携の推進を図る。

(5) ポルトガル語等通訳者の配置、大学との連携による学生派遣事業等により、外国人児童生徒のための日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実を図る。

(6) 児童生徒の自己実現を支えるために、学校間連携を推進し、キャリア教育の充実を図るとともに、「地域ぐるみの生徒指導」を強化する。また、学校・家庭・地域・関係機関との連携、大学との連携をさらに進めるとともに、専門医の設置、スクールカウンセラー、心の教室相談

員、適応指導教室指導員、ホームフレンドの配置等により教育相談活動の充実を図る。

(7) 各小中学校に専門家を派遣し、より高い技能に触れさせ、子どもの意識向上を図るなど、部活動の充実を図る。

(8) 児童生徒の安心・安全な教育環境の整備を推進するため「公共施設耐震化整備実施計画」に基づき、計画的に校舎・屋内運動場の耐震補強工事を行う。

また、学校給食センター調理場（中央）の耐震補強工事を行い、安心して安全な学校給食の提供を図る。

(9) 教育面及び環境面における学校間での格差解消を図るため、学校規模等の検討をさらに進める。

(10) 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費、クラブ活動費等を扶助し、さらに私立高等学校等に通学させている保護者の方の経済的負担を軽減して教育の支援充実を図る。

平成24年度主要事業予算額（学校教育課・指導室）

（歳出）

名 称	内 容	金額(千円)
学校プール開放事業 （継続事業）	児童生徒や市民の健康づくりとふれあいの場づくりを推進し、沓掛小、中央小、栄小 学校で実施する。	8,558
適正規模等策定業務 （継続事業）	子どもたちにとってよりよい教育環境を提 供する適正規模等策定業務を実施する。	777
中学生海外派遣事業 （継続事業）	友好都市のオーストラリア・シェパトン市 のワンガヌイ・パーク・セカンダリー・カ レッジ校に国際理解を高めることをねらい に中学生を派遣する。	3,850
小中学校英語指導業務 （継続事業）	A L Tを活用しての国際理解教育を推進し、 小中学校の英語指導助手として外国人講師 4名委託・直営雇用1名計5名を配置する。	16,362
教員補助配置	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る ための少人数指導・習熟度別指導等、個に 応じたきめ細やかな指導の補助を行うため に、市内全校に各1～2名の補助教員を引 き続き配置する。	35,496
特別支援教育支援員配置 （継続事業）	小中学校に在籍する発達障がいを含む支援 を必要とする児童生徒の学校生活や学習活 動を支援するために、市内全校に各1～3 名の支援員を配置する。	42,760
定住外国人日本語教育 推進員配置	日本語の理解力が十分でないために学校生 活に支障を来たしている外国籍の児童生徒 に対して日本語教育推進員を配置し教育の 支援充実を図る。	11,383

<p>小中学校校舎等 耐震補強工事 (平成23年度繰越事業)</p>	<p>中央小、栄中の校舎、豊明小、大宮小、唐竹小の屋内運動場の補強工事を行い耐震化の促進を図る。</p>	<p>小学校 238,665 中学校 78,960</p>
<p>小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)</p>	<p>経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。</p>	<p>小学校 17,945 中学校 21,206</p>
<p>私立高等学校等授業料補助 (継続事業)</p>	<p>私立高等学校、専修学校等に在籍する生徒の授業料負担者の軽減額を拡大して支援する。</p>	<p>13,200</p>
<p>給食センター耐震補強工事 (新規事業)</p>	<p>中央調理場の調理棟及び事務所棟の耐震補強工事を行う。</p>	<p>33,570</p>
<p>給食センター施設整備事業 (継続事業)</p>	<p>給食調理用備品の買い替えにより、又放射能測定器の購入により安心して安全な給食の提供を行う。</p>	<p>7,388</p>

2 現職教育

平成20年度3月に学校指導要領が改定され学校教育では、個性を發揮し、主体的、創造的に行動し、他と協調しながらたくましく生きようとする「生きる力」の育成が強く求められている。この基本方針を具現化し、計画、実践していくのは学校という組織であり、教師である。これまでの実践を検証し、一層の工夫改善を加えることができる資質の向上を目指した研修としたい。

(1) 各種研修会

ア 初任者研修会

・授業研究 ・カウンセリング研修 ・福祉体験的研修 ・不登校事例研究会

イ 少経験者研修会 (2・3年次)

・授業研究(道徳授業実践)

ウ 20年経験者研修

・民間企業研修

エ 25年経験者研修

・教育実践研究 ・コミュニケーションスキルアップ研修

オ その他の研修会

・校長、教頭、教務主任、校務主任、保健主事、養護教諭、特別支援教育担当教員研修特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育支援員研修、事務職員の各研修会、郷土めぐり学習会、外国語活動担当者研修会、授業力向上研修、マナー講座研修

(2) 教育研究事業

ア 教育研究員の委嘱(年間6名程度を2年間委嘱)

・教育研究課題の継続研究

イ 教育論文の募集と審査、表彰

・教育研究の発表

(3) 各校の現職教育計画

各校が、それぞれの教育課題に即して研究テーマを設定し、研修計画に基づいて全職員で研修を進め、年度末に成果をまとめる。

その他の研修

・市臨時職員研修(個別授業研修)

・図書館臨時職員研修会

3 特色ある学校づくり事業

各校独自の創意・工夫を生かした教育活動を展開することにより、より個性のある心豊かな児童・生徒の育成を図る。

学校名	内 容
豊明小学校	(1) 授業規律の確立と学習習慣の定着を進め、確かな学力の定着を図る。 (2) 人や物を大切にする授業や行事を通して、心豊かな児童を育成する。 (3) 専門家や地域の教育力を活用し、効果的な教育活動を推進する。
栄小学校	(1) 「チーム栄でげんきよく」を合言葉に、感動あふれる学校づくり。 (2) 確かな学力の基盤となる言語体験活動の推進。 (3) 地域力と学校力の連携を活用した教育活動。
中央小学校	(1) 全教育活動を通じた、心豊かで思いやりのある児童を育成する。 (2) 児童一人一人を大切に、全ての児童が学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを推進する。 (3) 家庭や地域との連携を密にするとともに、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進する。
沓掛小学校	(1) 自尊感情を高め温かい人間関係を育む人権教育の推進。 (2) 朝学習や夏季学習補充等基礎学力の定着を図る学習活動。 (3) 地域の人と自然、学習園・花壇を生かした持続発展教育。
双峰小学校	(1) 人とのふれあいを中心とした異学年グループによる児童主体の活動 (2) 生き生きと伝え合い、練りあい、高めあう子どもの育成 子どもの考えを生かした話し合いの焦点化を目指して
大宮小学校	(1) 大宮農園を中心とした飼育・栽培活動 (2) 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり (3) 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習活動
唐竹小学校	(1) 異学年グループ（なかよし班）による清掃活動や集会活動。 (2) 言語活動の充実を通じた学び合う子どもの育成。 (3) 家庭・地域との連携を生かした体験活動。
三崎小学校	(1) 伝える力（聞く力・話す力・コミュニケーション能力）を高める活動 (2) 健康教育・食育・安全・環境教育等を通して、命を大切にする活動
館小学校	(1) 体の健康・歯の健康を守る歯みがき指導 (2) わんぱく班でのペア学級の活動 (3) 全校児童で育てる花の栽培活動
豊明中学校	心に響く教育活動の創造 生徒の感性に訴え、心を揺り動かす豊かな体験活動の展開 (1) ベートーヴェン第九全校合唱 (2) 全校縦割り方式の体育大会
栄中学校	(1) 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動 (2) 生徒主体の活力のある生徒会活動 (3) 保健・安全・体育・食の指導を通して健康推進を進める活動
沓掛中学校	みんなでつくる学校行事 (1) 異年齢集団が創る体育大会応援合戦 (2) 生徒が主体的に運営する体育的・文化的行事の推進

4 特別支援教育

豊明市の特別支援教育は、昭和43年に豊明小、沓掛小に特殊学級が設置されたことに始まり、現在では12校すべての学校に配置されている。

豊明市就学指導委員会では、それぞれの児童にあった教育を実施するため、文部科学省及び県教育委員会の指導と地域社会の協力のもとに、関係者の英知を集めて本市特別支援教育の充実進展を図っている。

また、特別支援教育コーディネーター研修を開催したり、特別支援教育支援員を28名配置したりして、一人一人のニーズに合った支援ができるようにしている。

豊明市就学指導委員会

本市に在住する幼児及び児童・生徒で教育上特別な支援を要する者の判別並びにその教育措置について指導助言をしている。

特別支援学級

(平成24年5月1日現在)

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	S.43.4.1	2	2	0	2	0	1	1	1	5
栄小学校	S.48.4.1	2	2	2	0	1	0	0	1	4
中央小学校	H.15.4.1	3	3	0	2	0	2	2	2	8
沓掛小学校	S.43.4.1	2	2	2	0	2	1	1	2	8
双峰小学校	S.50.4.1	2	2	0	3	1	0	0	1	5
大宮小学校	H.18.4.1	1	1	0	0	1	0	0	0	1
唐竹小学校	H.10.4.1	2	2	0	0	3	0	0	2	5
三崎小学校	H.11.4.1	2	2	0	0	0	1	4	0	5
館小学校	H.20.4.1	2	2	0	1	3	1	1	0	6
豊明中学校	S.44.4.1	2	2	3	4	4				11
栄中学校	S.51.4.1	1	1	2	0	0				2
沓掛中学校	S.57.4.1	2	2	3	1	3				7

5 不登校対策事業

不登校の児童・生徒に対応するため、各校より選出された委員で委員会を組織し、対応策を検討し、教育相談事業等を推進している。

ア 適応指導教室フレンドひまわり

学校生活に適応できない不登校の児童・生徒を対象にして特別に配慮した指導を行い、自立を促し学校への復帰を支援している。(23年度入室者10名)

イ 教育相談(23年度集計)

- ・電話相談.....51件

- ・訪問相談..... 48件
- ・来室相談..... 70件

6 野外活動事業

昭和50年に豊根村に開設した豊明市野外教育センターを活用し、毎年小学校5年生、中学校2年生に2泊3日の自然体験活動を実施している。

7 中学生海外派遣事業

国際理解教育の一つとして、平成4年度に中学生の海外派遣事業がスタートし、オーストラリアの家庭にホームステイをしながら、異文化理解に努めている。国際理解に関心のある誰もがこの事業に応募でき、毎年生徒を派遣している。

8 A L T (Assistant Language Teacher)

A L T (言語指導助手) は、英語の授業の際、英語の教師の補助として、平成23年度から3名から4名に増員しA L Tを各中学校へ派遣し、英語教育や国際理解教育の推進に役立てている。そして、更に外国人教師1名を雇用し、英語指導の充実を図っている。

9 情報教育

豊明市立小中学校の全ての教育用パソコンがインターネットに接続され、多くの機会に活用されている。各学校が、総合的な学習の時間などは教育課程に位置付け、パソコンの有用性と利用上の留意点を併せて学習している。また、平成22年度より、各小中学校への教職員用パソコンの導入・情報化に伴うシステム管理・維持のため教職員のスキルアップや生徒へのパソコン支援を含めた事務の向上を図るため、「学校情報等サポート業務」として2名を配置している。

10 就学・私学助成制度

1 ．要保護及び準要保護就学援助制度

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図っている。

(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定

要保護児童生徒.....保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒

準要保護児童生徒.....保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒

(2) 補助対象費目

要保護児童生徒.....修学旅行費・医療費

準要保護児童生徒.....学用品費等(クラブ活動費、生徒会費、PTA会費含む)・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・医療費・学校給食費

(3) 平成23年度の年間一人当たりの援助費

補助対象費目	小学校			中学校	
	1年	2～3年	4～6年	1年	2～3年
学用品費	20,340円	22,510円	25,140円	62,030円	64,200円
修学旅行費	実費			実費	
新入学用品費	19,900円			22,900円	
学校給食費	実費			実費	
医療費	特定の疾病の自己負担金			特定の疾病の自己負担金	

(4) 要保護及び準要保護就学援助実績

年度	補助人員		補助額
	要保護者	準保護者	
平成23年度	22人	431人	38,333,477円

2. 特別支援教育奨励費

この制度は、特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助を行っている。

(1) 補助対象費目

学用品費等・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費

(2) 補助額

保護者の負担能力に応じて、準要保護の2分の1の額。

(3) 特別支援教育奨励費実績

年度	補助人員	補助額
平成23年度	56人	1,937,205円

3. 私立幼稚園就園奨励費補助金

この制度は、私立幼稚園授業料等の保護者負担を軽減し、就園を奨励するため、世帯の所状況に応じて、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費に対して補助を行っている。

私立幼稚園就園費補助金実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成 23 年度	580人	51,022,050円

4. 幼児授業料補助金

幼児授業料の保護者負担を軽減し、就園を奨励するため、私立幼稚園設置者に対して授業料等を軽減するために要する経費に対して補助を行っている。

(1) 補助額

当該年度の10月1日現在、私立幼稚園に在園する園児一人当たり7,000円の補助

(2) 幼児授業料補助金実績

年 度	一人当たり補助額(年)	補 助 人 員
平成 23 年度	7,000円	208人

5. 私立幼稚園経常費補助金

私立幼稚園の健全な運営を図るため、日常的に必要な消耗品費等の経費を設置者に対して補助を行っている。

(1) 補助額

予算を均等割、教職員割、園児数割で補助

(2) 私立幼稚園経常費補助金実績

年 度	対 象 施 設	補 助 額
平成 23 年度	5園	2,697,000円

6. 私立幼稚園園舎工事費補助金

私立幼稚園等の健全な運営を図るため、園舎を新築、増築、改造又は補修するための経費の補助を行っている。

補助額

工 事 名	補 助 金 額	最 高 限 度 額
新築工事 改修工事 増築工事	認定額の10%以内	300万円
改造工事 補修工事	認定額の30%以内	100万円

7. 私立高等学校等授業料補助金

私立高等学校又は専修学校の高等課程に在籍する者で経済的理由により就学困難な者に対して授業料の補助を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の原則を確保し、併せて私立学校教育の振興に寄与することを目的としている。

(1) 平成23年度年間一人当りの補助額

世 帯 区 分	年 額
生活保護世帯及び市民税の課税総所得金額が非課税となる世帯	30,000円
市民税の課税総所得金額の合計が300万円以下となる世帯	15,000円

(2) 私立高等学校等授業料補助金実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
平成23年度	280人	5,445,000円

11 学校別・学年別学級数及び児童・生徒数

平成24年 5月 1日 現在
 上段 学 級 数
 下段 児 童 ・ 生 徒 数

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
豊明小	2	2	2	2	2	2	2	14
	50	59	65	56	57	52	5	344
栄 小	3	3	3	3	3	3	2	20
	103	102	100	110	120	111	4	650
中央小	5	5	4	4	4	4	3	29
	149	144	135	134	146	152	8	868
沓掛小	3	3	3	3	3	3	2	20
	93	77	107	91	87	114	8	577
双峰小	1	2	1	2	1	2	2	11
	31	43	38	41	38	42	5	238
大宮小	1	1	1	2	2	2	1	10
	28	34	35	50	44	57	1	249
唐竹小	1	1	1	1	1	1	2	8
	32	35	27	34	37	40	5	210
三崎小	3	3	2	2	2	3	2	17
	76	81	67	69	76	93	5	467
館 小	2	2	2	2	2	2	2	14
	44	59	55	56	60	54	6	334
計	21	22	19	21	20	22	18	143
	606	634	629	641	665	715	47	3,937
豊明中	7	6	6				2	21
	230	224	231				11	696
栄 中	7	6	5				1	19
	218	235	199				2	654
沓掛中	8	7	7				2	24
	257	255	251				7	770
計	22	19	18				5	64
	705	714	681				20	2,120



豊明小学校

創立 明治43年7月

豊明市阿野町茶屋浦29番地

校長 佐野 智

【教育目標】

校訓「強く 正しく 明るく」の精神の基に、知・徳・体の調和のとれた心豊かで活力のある児童の育成をめざす。

【校訓】

- ・ 強く 最後まで頑張る子
- ・ 正しく 人や物を大切にする子
- ・ 明るく 一人一人が輝く子

【本年度の重点努力目標】

共に学ぶ学校へ

- ア 何事にも、職員が一つのチームとして、「チーム豊小」を合言葉に、協力して取り組む。
- イ 各教科等の道德教育に関わる側面を意識して指導し、規律を重んじ、「確かな学力」の定着を図る。
- ウ 地域・学校の健康・安全に関わる点検・改善を強化すると共に、常に自ら健康・安全を配慮した生活が過ごせる児童を育成する。
- エ 授業や行事・異学年集団の活動への取り組みを通して、人とのつながりを大切にしている児童を育成する。

地域に愛される学校へ

- オ 保護者・地域・関係諸機関と情報の交換を積極的に行い、信頼関係を構築し、その関係から生まれる力を教育活動に生かす。

【特色ある学校づくり】

なかよしグループ 学年相互の交流を重視し、心豊かな児童の育成を図るための活動です。

なかよしタイム（隔週の金曜日の業前活動）・なかよし清掃・なかよし会食を行います。

発表会 地域の教育ボランティアや外部講師を招いて効果的な教育活動を推進しています。

音楽発表会に向けて外部講師を招いて練習に取り組みました。今年度は、学習発表会で教材を劇化した舞台発表、総合的な学習の研究のブース発表を行う予定です。



（なかよし遊び）



（音楽発表会）



栄 小 学 校

創立 昭和46年4月

豊明市新栄町二丁目295番地 校長 雨 森 唯 行

【教育目標】

校訓「よくかんがえ、ゆたかに、たくましく」の精神のもと、愛情と熱意ある指導により、子どもの瞳が輝く教育活動を展開し、心身ともに健康な子どもの育成をめざす。

《確かな学力》

学び合う子

- ・**一所懸命**学習に取り組む子
- ・ルールを守って高め合う子
- ・生きてはたらく言語力を身に付ける子

《豊かな心》

仲よく生活する子

- ・進んで**あいさつ**のできる子
- ・**笑顔**と**思いやり**の心で人に接することができる子
- ・「**ありがとう**」が言える子

《たくましい体》

元気な子

- ・健全な生活習慣を身につけ、力いっぱい**運動**する子
- ・困難にくじけず、最後まで粘り強く**がんばる**子

印は「あいうえおの精神」

【本年度の重点努力目標】

- ア 学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導を実践して、基礎基本の確実な定着を図り、子どもたちが学ぶ楽しさと自分の成長を実感できる確かな学力を育成する。
- イ 現職教育・授業研究を通して、各教科等における言語活動を充実し、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る。
- ウ 特別な教育的支援を要する児童には、共感的人間関係の上に立った児童理解に努め、心身の発達段階と特性に応じた指導体制で基礎学力の定着を図る。
- エ 基本的生活習慣の定着のため、児童一人一人の心をとらえ、よさを引き出すとともに、我慢する心や協調性を育て、互いに尊重し、助け合う態度を育成する。
- オ 健康・安全意識の高揚のため、命を大切にし、さまざまな危険から身を守るとともに、健康の保持・増進への関心を高め、その実践的な態度を育てる。
- カ 幼保・小・中や家庭・地域・関係機関との連携を深め、こまめな情報の受信と発信を通して、地域に開かれた学校・地域とともに歩む学校づくりに努める。



【地域の方へ感謝の会】



【教師による読み聞かせ】



【児童集会での委員会発表】



中央小学校

豊明市新田町西筋38番地

創立 明治6年3月

校長 安藤 誠

【教育目標】

「よく学び 心豊かに たくましく」のもと、
知・徳・体の調和のとれた、心豊かな児童の育成を目指す。
よく考え、進んで学ぶ子
心豊かで、思いやりのある子
心身を鍛え、たくましく明るい子

【本年度の重点努力目標】

- 1 各教科・領域の基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、思考力、判断力、表現力を伸ばす児童（よく考え、進んで学ぶ子）を育成する。
系統的な学習マナーに基づく言語活動を意識した授業を実践する。
 - ・児童が主体的に学習に取り組める手だてを講じる。
 - ・学習環境を整え、言語活動を充実させる。
 - ・児童が学年に応じた学習マナーを身に付けるよう指導する。
- 2 集団のきまりを守って、みんなと仲良く生活する児童（心豊かで、思いやりのある子）を育成する。
異学年交流活動を実践する。
 - ・児童のよさを伸ばす生徒指導を進める。
 - ・本校の特色を生かした学校行事を実施する。
 - ・児童の協調性を伸ばす日常的な縦割り活動、時機的な縦割り活動を実施する。
- 3 心身ともに健康で過ごし、様々なことに挑戦する児童（心身を鍛え、たくましく明るい子）を育成する。
目標に向かって努力させる特別活動を実施する。
 - ・整然とした集団行動がとれるように指導する。
 - ・児童が目標をもって取り組める手だてを講じる。
 - ・児童が保健衛生に留意して生活するように指導する。



杏掛小学校

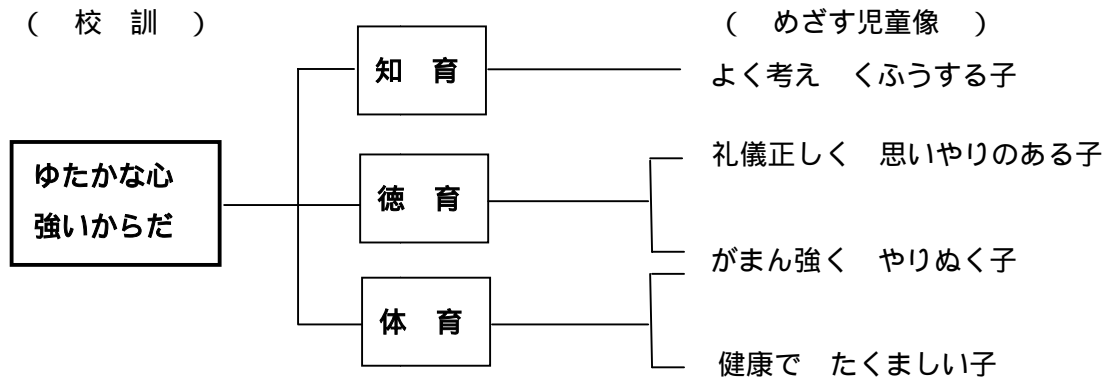
創立 明治6年11月

豊明市杏掛町一之御前 16 番地

校長 新井 宏幸

【教育目標】

人間尊重の精神に基づき、新しい時代を創造するための基礎学力と社会の一員としての連帯意識を身に付けさせ、主体的に考え実践する心身ともに健康な子どもを育成する。



【本年度の重点努力目標】

- ア 児童の自尊感情を高める活動に取り組み、人間関係づくりに必要な社会的スキルの習得と笑顔で元気良くあいさつができる児童を育てる。
- イ 言語力の向上をめざし、読む、書く、聴く、話す力の伸長を図る。
- ウ 算数の基礎学力の向上と、体育の授業の工夫や部活動の充実により体力の向上を図る。
- エ 特別支援教育をより充実させるために、個別支援計画を作成するとともに、個々の児童について全教職員の共通理解を図り、全校体制で指導にあたる。
- オ 集団生活に必要なルールを、全教職員共通の姿勢で厳しく指導し、その定着を図る。
- カ 通学分団の指導をきめ細かく行い、円滑な人間関係の形成や交通安全を図る。
- キ 保護者や地域の人々に対して、教育活動を積極的に公開し、教育活動に参加・協力していただく機会を多くするとともに、きめ細かな情報の発信に努める。
- ク 読書に興味・関心のある児童を育てるとともに、家庭での親子読書を推進する。



バンコク日本人学校とのテレビ会議



3年生の大豆栽培



双 峰 小 学 校

豊明市二村台七丁目3番地

創立 昭和46年9月

校長 坪 田 孝 子

【教育目標】

「楽しく 明るく 美しい学校」づくりを目指す中で、「よく考え 明るく 思いやりのある児童」を育てる。

目指す学校像

楽しい学校・・・共に学ぶ喜びと共に活動する楽しさに満ちた学校
明るい学校・・・一人一人の心身の居場所を互いに支え合う学校
美しい学校・・・言語環境と生活環境に潤いのある学校

目指す児童像

考える子・・・自分の思いや考えを大切にし、自らの課題を追究する子
明るい子・・・心身の健康を大切にし、正しさとたくましさを目指す子
思いやりのある子・・・気づかう心を大切にし、互いのよさを追求する子

【本年度の重点努力目標】

- ア 正しい生活習慣を身につけよう。
- イ 人の話をよく聞き、自分の思いをゆっくり話そう。
- ウ 善い行いを進んでしよう。
- エ 考えを出しあい、練りあい、高めあおう
- オ 運動に親しみ、体力を伸ばそう。

【本校の特色】



【生き生きと伝えあい、練りあい、

高めあう子どもの育成】

各教科で、児童の考えを生かした授業の研究を進めています。考えを伝えあい、考えを練りあうことで、思考力・判断力・表現力が身につくように指導をしています。



【やまびこ活動】

異なる学年の児童が10名程度のグループで活動します。清掃活動、上級生による読み聞かせ、アイデアを出しあって考えた遊びなどを通して、思いやりの心と協調性、集団生活における規律を身につけます。



大宮小学校

豊明市前後町大狭間1475番地

創立 昭和50年4月

校長 上村 恒一

【教育目標】

人間性豊かで 心身ともに 健やかな児童の育成を図る。

校 訓	さとく	知育 ... よく考え 自ら学ぶ子に
	あかるく	徳育 ... あいさつができ 心やさしく 思いやりのある子に
	たくましく	体育 ... 自ら心身を鍛え 責任を果たす子に

【本年度の重点努力目標】

- ア とびっきりの笑顔で「おはよう」の挨拶から一日を始めよう。
- イ 自学自習の学習姿勢を身につかせよう。
(ア) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
(イ) 家庭と連携し、学習習慣の確立を図る。
- ウ 児童理解を通して、個々の児童が適切な人間関係を築けるように配慮しよう。
(ア) 児童、保護者の思いを共感的に受容しながら、指導、支援していく。
(イ) 全教職員が一人一人の児童を見守り、その情報を共有しながら関わる。
- エ 防災対策・防災教育の観点で環境設備を見直し、「自分の命は自分で守る」行動が迅速に行える環境にしよう。
(ア) 耐震工事(体育館)の完成期に学校設備の安全点検を見直す。
(イ) 地域の安全にも目を向けて、防災マップを更新していく。
- オ 大宮農園での飼育・栽培活動を通して、豊かな感性を育てよう。

【特色ある学校づくり】

大宮農園を中心とした体験活動

地域連携事業を中心とした開かれた学校づくり

- ・ ふれあい参観
 - ・ 三区三世代グラウンド・ゴルフ大会
 - ・ 大宮遠足会
- 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習活動

[大宮農園での米作り]



[大宮まつり]





唐竹小学校

豊明市二村台1丁目27番地

創立 昭和51年4月

校長 伊藤 忠

【教育目標】

校訓「たくましく かしこく ゆたかに」を柱に、優れた個性を伸ばして、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図る。

たくましく生きる子・・・・・・・・健康でたくましく、がんばりぬく児童
かしこく生きる子・・・・・・・・進んで学習し、よりよく自らを高めようとする児童
ゆたかに生きる子・・・・・・・・自他を尊重し、礼儀正しく、思いやりのある児童

【本年度の重点努力目標】

- ア 全教科で言語活動の充実を図り、「聞く・話す・読む・書く」の4つの観点を効率的に働かせ、児童が主体的に活用する能力を高めさせる。
- イ 一人ひとりの発達のちがいを踏まえた上で、個に応じた支援に努め、相互理解を深めさせる。
- ウ あいさつを励行し、基本的な生活習慣やマナー、規範意識の向上を図り社会性を育てる。
- エ 「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、健康的な生活習慣の育成を図る。
- オ 外遊びを通してコミュニケーション能力や体力の向上を図る。
- カ 報告・連絡・相談・確認をこまめに行い、教職員間の意思の疎通を図る。
- キ 学校評価や学校公開を適宜行い、要望や期待を真摯に受け止め、精査して改善を図り、よりよい学校づくりに活かす。
- ク 教職員のIT研修を推進し、事務処理の合理化を図る。

【学校紹介】

全校児童210名、8学級の小規模校なので、どの児童も学年の壁がなく、だれとでもみんな仲良く楽しく生活しています。縦割りグループのなかよし班活動を日常の清掃活動や様々な活動で取り入れ、思いやりのある子どもの育成に取り組んでいます。

また、本校は地域のボランティアの方の支援をたくさん受けており、読み聞かせ・花壇整備・クラブ活動などでお世話になっています。また、学年の発達段階に応じて、1・2年生は昔の遊び、5年生は米や野菜作り、6年生は絵手紙体験などを行っています。



花壇整備



昔の遊び



田植え



絵手紙体験



三崎小学校

豊明市三崎町三崎2番地1

創立 昭和53年4月

校長 成田 修三

【教育目標】

校訓「あかるく、かしこく、たくましく」を基盤に

心をひらき自ら学ぶ，心身ともにたくましい人間性豊かな児童を育てる。

あかるく・・・元気にあいさつし，思いやりのある子

かしこく・・・気づき，考え，進んで学ぶ子

たくましく・・・心やからだをきたえ，ねばり強い子

【本年度の重点努力目標】

ア 教育活動全般において，人との関わり方の基礎を教え，思いやりの心を育てる。また，正しい言葉遣いと場に応じた言動を身に付けさせる。

イ 常に授業改善を図り，基礎的・発展的な学力の伸長を目指す。同時に，個に応じた指導，より効果的な少人数指導を実践する。

ウ 「活発な意見交換のある授業」を目指して授業展開や発問計画を工夫し，話す力，聞く力を中心とした言語能力を養う。

エ 様々な場合を想定した指導・訓練をし，危険から身を守る意識や能力を高める。

オ 家庭との情報交換に努め，共に育てる関係を深める。また，教育ボランティアを積極的に取り入れ，学校・家庭・地域の連携をもとに指導にあたる。

カ 特別な教育的支援を必要とする児童に対して，特性に応じた適切な指導を全校体制で行う。

【特色ある学校づくり】

伝える力（「聞く力」「話す力」「コミュニケーション能力」）を高める活動

健康教育・食育・安全・環境教育等を通して，命を大切にする活動

地域の特色（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動

児童の意見を積極的に取り入れ，主体的に企画・運営する児童会活動



交通教室



避難訓練(地震)



児童会企画(チャレンジランキング)

館 小 学 校

創立 昭和 5 5 年 4 月

豊明市栄町南館 3 番地 7 5 8

校長 横 井 俊 二



【教育目標】

や……やさしい子（心情）

か……かしこい子（学力）

た……たくましい子（健康）

【本年度の重点努力目標】

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ア 友だちと仲よくしよう。 | イ 笑顔であいさつをかわそう。 |
| ウ すすんで勉強しよう。 | エ 外で元気よく遊ぼう。 |
| オ 清潔、整とんに心がけよう。 | カ 物を大切にしよう。 |
| キ 動植物をかわいがろう。 | ク 交通ルールを守ろう。 |



歯の健康集会



わんぱくチャレンジ祭り

【本校の特色】

（１）体の健康・歯の健康を守る歯みがき指導

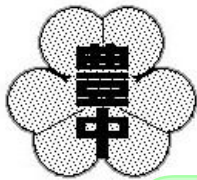
フッ素洗口や歯みがき指導を通して、健康への意識と意欲を高める。

（２）わんぱく班でのペア学級の活動

縦割り活動を通して、主体性を育てるとともに豊かな人間関係を築く。

（３）全校児童で育てる花の栽培活動

花や野菜の栽培を通して、自然や生き物を大切にする心を育てる。



教育目標

校訓「質実剛健，協同親和」をもとに
知・徳・体の調和のとれた，
心豊かで実践力のある生徒を育成する

【本年度の重点努力目標】

確かな学力

■キャリア教育の視点を生かした授業の創造

『4つの力』を育成する授業づくりの研究の推進

学習意欲の向上，知識・技能の習得，思考力・判

断力・表現力のバランスのよい育成

個の把握に努め，個に応じた特別支援教育の推進

教科指導

総合的な学習

進路指導

学び 考え つなごう 夢へ

豊かな心

■夢につながる教育活動の創造

『4つの力』を統合した心に響く
教育活動の展開 成就感へ
命を実感し，生命を尊重しようと
する心を育む道徳教育の推進
温かみのある学年・学級経営
地域社会との関わりを感じる地
域連携の推進

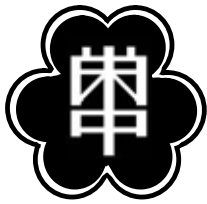
特別活動・生徒指導

健やかな体

■たくましく生きていくための 健康・安全教育の創造

『4つの力』を生かすための心と
体の自己管理能力・正しい自制心の
向上
危機回避能力の向上

部活動・健康教育



栄 中 学 校

豊明市栄町殿ノ山50番地

創 立 昭 和 5 1 年 4 月

校 長 早 川 孝 明



【教育目標】

校訓「行学一体」の精神を基盤に、心豊かで実行力ある
人格の形成をめざして

健康で、何事にも耐えぬく	(耐 力)
自ら考え、進んで学ぶ	(自 学)
礼儀正しく、秩序を重んずる	(礼 節)

中学生を育成する。

【本年度の重点努力目標】

学習指導要領の主旨にそった教育活動を確実に実施する。

基礎・基本の徹底を基盤に、一人一人を大切にす指導に努める。

自他の良さに気づく心を育成し、望ましい社会性を培う。

家庭・地域に、より開かれた学校運営を目指す。

情報の共有を一層密にするとともに、教師間の連携
を強化する。

1 学習指導

基礎・基本の定着

学ぶことの喜びを味わわせる教育活動の創造
体験と自己理解に基づく進路選択への支援

2 心の教育

道徳的な実践意欲を高める道徳指導法の研究

「あいさつ」を中心にした、基本的生活習慣育成
の徹底

学年合唱を中心にした、特色ある教育活動の推進
自己肯定を拡充する教育活動の推進

3 総意に基づく、活力のある学校運営

家庭・地域社会・関係諸機関との連携の強化
諸活動への職員の共通理解と協力体制の充実
職員間の報告・連絡・相談体制の徹底

【特色ある学校づくり】

- 1 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動
- 2 生徒主体の活力ある生徒会活動
- 3 自尊感情を高める人権教育





沓 掛 中 学 校

創立昭和57年4月

豊明市沓掛町下山1番地

校長 原 純夫

<http://www.kutsukake-j.aichi-c.ed.jp/>

【教育目標】

けじめがあり、明るく思いやりに溢れ、粘りづよく生きる生徒の育成を目指す。

【校 訓】 自由 創造 和敬 錬磨

【経営方針】

- ア 信頼と協力を基盤に、教育目標の具現に努める。
- イ 全ての教育活動において、基礎・基本を大切にした指導を行う。
- ウ 新学習指導要領の趣旨を踏まえた、教育実践をする。
- エ 現職教育を充実し、指導力の向上に努める。

【本年度の努力目標】

目指す生徒像を「誇りある沓中生」とし、目指す学校像を「あいさつが飛びかう、活気に満ちた学校」とする。

これを実現するために全職員が一丸となって教育活動に取り組む。

- ア 教科指導
授業マナー・ルールを大切にした指導に努める。
言語活動の充実に努める。
- イ 道徳指導
自他を尊重する心や規範意識の向上を大切に、道徳指導の充実に努める。
- ウ 特別活動
団結を大切に、伝統を継承し、さらに発展させることを目指し、みんなでつくる学校行事などの充実に努める。
- エ 生徒指導
共感的人間関係を基盤に、あいさつを始めとする、基本的な生活習慣の定着に努める。

学 校 給 食

1 学校給食の基本方針

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものである。また学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている「学校給食法」に基づき行うものである。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にもまして高まりつつあるなか、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れた経済効率性の高い施設設備、事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を基本方針とし事業を行う。

1 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

献立作成目標 「よくかんで食べよう」

献立の多様化 バラエティランチの実施

安全性への配慮 ・減農薬野菜の活用 ・ドライ運用の推進

2 食に関する指導

栄養教諭、学校栄養職員による給食時の給食・栄養指導及びT・T授業の実施

学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施

アレルギーにかかわる献立説明会の開催

3 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

夏休み わくわくチャレンジクッキング教室の開催

「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施

給食だより（家庭配布用）の発行

地元特産物の活用、地産地消の推進

ホームページによる学校給食センターの情報発信



夏休みわくわくチャレンジクッキング教室



給食風景

2 学校給食の事業計画

(1) 年間給食実施予定回数

194回

(2) 調理配送校及び提供予定食数 平成24年5月現在 (食/1日)

中央調理場		栄調理場	
学校名	給食数	学校名	給食数
豊明小学校	373	栄小学校	688
中央小学校	917	双峰小学校	263
沓掛小学校	615	大宮小学校	269
		唐竹小学校	232
		三崎小学校	500
		館小学校	360
豊明中学校	747	栄中学校	695
沓掛中学校	819	フレンドひまわり学級	6
(中央調理場)	24	(栄調理場)	22
計5校	3,495	計7校	3,035
合計 12校		(6,530)	

(3) 安心・安全でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

献立作成目標「よくかんで食べよう」

最近の児童生徒の中に、「かまない」「かめない」子どもがみられるようになった。よくかむことが必要とされる昔ながら和食が敬遠され、やわらかくて食べやすい食品が好まれる傾向にある。かむことは、肥満予防、味覚の発達、言葉の発音がはっきりする、脳の発達、歯の病気（虫歯や歯周病など）を防ぐ、がんの予防、胃腸の働きを促進、全身の体力向上など8つの大きな効果があるといわれており、頭文字をとって「ひみこの歯がいーぜ」という

標語（8020 推進財団より）もまとめられている。限られた給食時間の中で取り組めるよう献立内容やかみごたえのある食品の量にも考慮し、「かむ」ことに注目させたい。月に3～4日、かみごたえのある食品を使った献立を取り入れ、献立表で紹介する。取り入れる献立は、根菜を使った「いりどり」「きんぴらごぼう」「切干大根の煮物」「ごぼうのサラダ」などと、「いり大豆」「むらさきいもチップス」「乾燥小魚」などのかみごたえのあるデザートを織り交ぜ、子どもたちにも取り組みやすい内容を考慮する。

献立の多様化

- ・バラエティランチの実施

食材の安全

- ・減農薬野菜の活用
- ・ドライ運用の推進

（４）食に関する指導

- ・栄養教諭、学校栄養職員による給食時の栄養指導
- ・栄養教諭、栄養職員のチームティーチングによる授業
- ・学校給食センタースタッフによる訪問給食
- ・アレルギーにかかわる献立説明会

（５）学校、家庭、地域との連携

- ・夏休みわくわくチャレンジクッキング教室の開催
- ・給食だより（家庭配布用）の発行
- ・「愛知を食べる学校給食の日」の実施
- ・「学校給食週間」の実施
- ・地元特産物の活用、地産地消の推進
- ・ホームページによる学校給食センターの情報発信

3 学校給食の栄養

（１）学校給食摂取基準

学校給食では、1日に必要な栄養量の約1/3程度をとるようにしているが、家庭の食事で不足しがちなカルシウム・ビタミンについては、1日の必要量の約1/2程度を基準に

している。この基準量をもとに、いろいろな食品を組み合わせ、献立を組み立てる。

なお、平成20年10月23日付け文部科学省通知で、学校給食における食事内容についての改訂があり、「栄養所要量の基準」が、「学校給食摂取基準」になり、新しい数値が示された。

< 児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準 >

区分	栄養量			
	低学年	中学年	高学年	中学校
	児童(6~7歳)の場合	児童(8~9歳)の場合	児童(10~11歳)の場合	児童(12~14歳)の場合
エネルギー(kcal)	560	660	770	850
たんぱく質(g)	16	20	25	28
範囲(1)	10~25	13~28	17~30	19~35
脂質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25%~30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2.5未満	3未満	3未満
カルシウム(mg)	300	350	400	420
目標値(2)	320	380	480	470
鉄(mg)	3	3	4	4
ビタミンA(μgRE)	130	140	170	210
範囲(1)	130~39	140~42	170~51	210~63
	0	0	0	0
ビタミンB1(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンB2(mg)	0.4	0.5	0.5	0.6
ビタミンC(mg)	20	23	26	33
食物繊維(g)	5.5	6.0	6.5	7.5

1 摂取量の配慮をするもの

マグネシウム……児童(6歳~7歳)70mg、児童(8歳~9歳)80mg

児童(10歳~11歳)110mg、生徒(12歳~14歳)140mg

亜鉛……児童(6歳~7歳)2mg、児童(8歳~9歳)2mg

児童(10歳~11歳)3mg、生徒(12歳~14歳)3mg

この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

1 範囲……示した値の内に納めることが望ましい範囲

2 目標値……摂取することがより望ましい値

〈 給食の内容 〉



4 学校給食の衛生管理

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき高い衛生水準の確保の徹底を図っている。

5 学校給食費の内訳

平成 24年 4月現在 (単位円)

	給食費	主食代	牛乳代	副食代
小学校	225	50.78	46.45	127.77
中学校	255	55.20	46.45	153.35

6 調理場の施設概要

	中央調理場	栄調理場
所在地	新田町子持松前2番地1	栄町殿ノ山72番地1
開設年月日	昭和45年9月	昭和53年9月
職員等配置状況	24名	22名
調理方式	ウエット施設ドライ運用	ウエット施設ドライ運用

生涯学習

1 生涯学習の基本方針

学習意欲は、生活を豊かにするとともに、自分の内にある未見の能力や可能性を引き出す力となる。さらに、様々な学習活動への参加が他者とのふれあいを深め、より良い地域社会を築いてゆくものと言える。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習

上記の理念を基に、市民の生涯学習を次の4点を重視して推進する。

(1) 学習活動の促進

生涯学習に対する市民の要望を把握し、鮮度の高い講座を開設する。

市民講師の発掘、市民の自主運営による講座の開発等により、市民の主体的な生涯学習とするように努める。

(2) 地域の教育力の向上

児童生徒の日々の生活にみられる体験機会の減少、規範意識の低下、自立の遅れ等の現状を踏まえ、青少年健全育成に係る事業を推進する。

児童生徒の居場所づくり、他者とのふれあいづくりのために様々な体験活動やボランティア活動、また、文化系ジュニアクラブなどの充実を図る。

放課後における子どもたちの安全・安心な活動拠点を整備し、地域住民の参画を得て学習やスポーツ、文化活動を行っていくため放課後子ども教室を設け、子どもたちが地域の中で健やかに育つ環境づくりを推進する。

青少年の健全育成のため、青少年健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、指導支援体制の整備、意識啓発などの事業を学校・家庭・地域と連携し推進する。

(3) 家庭教育力の向上

児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、家庭の教育力を高めることができるよう家庭教育の支援体制の整備に努める。

(4) 文化財の保護

文化財等の保存管理、市内に生息する天然記念物の保護等を中心に、文化・自然の財産を市民と共に守る事業を進め、国・県・市指定の有形無形文化財の保存・維持管理・継承を行う管理者に、補助金を交付する。

2 平成24年度 生涯学習の事業計画

(1) 成人教育、高齢者教育

情報文化の多様化、国際化、高齢化など社会情勢の変化に柔軟に対応でき、生きがいのある豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることが必要である。特に高齢者にとっては、健康で充実した生活を送るために、自ら進んで学習活動や社会的活動を続ける事が大切である。その機会づくりとして4地区（北部・中部・南部・西部）に高齢者

教室（豊栄大学）を開催する。

（２）公民館講座

生涯学習社会においては、市民の生涯にわたる学習を支援する場として、また地域の交流の場として、公民館は極めて重要な役割を担う施設であり、有効に活用していかなければならない。

講座の開設

自主活動サークルの育成

公民館講座修了者のサークルの組織化に努め、年間３回の代表者会議を開催する。

公民館まつりの開催

その他

双峰地域学習施設（二村会館）の連絡会を開催する。

（３）生涯学習情報の提供

生涯学習人材バンクリスト及び生涯学習情報誌の充実を図る。

（４）文化財の保護

社会・経済の発展により、市民の生活様式・風俗習慣も大きく変化し、有形・無形の歴史的、民俗的文化財が急速に失われつつある。

このため、その収集、保存、管理や市民に対する啓発活動を行って、郷土の文化財の保護に努める。

史跡等の保存・管理

文化財保護活動の奨励

啓発活動

歴史民俗資料室の一般公開及び資料の収集

天然記念物ナガバノイシモチソウの保護・育成並びに一般公開

天然記念物大狭間湿地の保全と一般公開

（５）市史編さん事業

市民の郷土への理解を深め、併せて次世代へ歴史を伝えることを目的に市民講座を開講する。

また、市史編さん室に所蔵する資料の検索システム構築のため、資料の整理を行う。

（６）青少年教育（家庭教育推進）

青少年を健やかに育てるには、市民が自らの責任において正しい理解と認識をもって行動し、地域社会での人間的なふれあいを深めながら心の豊かさを育む環境を整えることが必要である。その実現のために、広く市民を対象に意識啓発を図っていく。

成人式の開催

青少年問題協議会の開催と啓発運動の実施

青少年健全育成地区活動連絡会及び家庭教育推進協議会の開催

家庭教育推進市民大会の開催（少年の主張）

親子ふれあい事業

ア 親子キャンプ

イ 親子映画会

家庭教育学級の開設

子育てについての他課などへの協力

近年、社会情勢の急激な変化に伴い親子を取り巻く環境は、著しく変化し、これに伴う育児不安、その他子育てニーズの多様化が増加しています。こうした中で明るく楽しく子育てができるよう医療健康課、児童館等と連携し、子育て支援に協力していく。

(7) その他

1 豊明市文化系ジュニアクラブ

学校週5日制に伴い、土・日曜日などの休日を子ども達が、より有意義に過ごすために、文化的活動や体験の場を提供するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって活動を支援し、子ども達の健やかな成長を図る。

2 野外教育センター

市内の小中学生(小5・中2)の野外教育に利用するとともに、青少年の健全育成及び市民の休養と健康の増進を図る場として利用する。

3 豊明文化広場

社会教育施設の充実を目的に設置された豊明文化広場(勅使会館)は、簡易宿泊施設として利用でき、隣接する、はなの木広場のデイキャンプ場と併せて市民の憩いの場として利用促進を図る。

4 大蔵池陶芸の館

市民の憩いとふれあいの場である陶芸の館で陶芸教室を開催し、広く市民の利用を図る。

3 平成23年度生涯学習の事業実績

(1) 成人教育、高齢者教育

成人教育

情報文化の発展、国際化、高齢化など社会情勢の変化に対応していくために、常に新しい知識や技能の修得が必要であり、生きがいのある豊かな人生を送るためにも生涯にわたって学び続けることが大切である。

中部大学・南山大学・桜花学園大学市民講座の開設

		講座名	開設場所	回数	受講生(人)
中部大学	前期	世界遺産を旅する ～観光旅行のメッカ世界遺産の素顔を探る～	南部公民館	4	57

	後期	ドラマに見る韓国文化とマナー	南部公民館	3	42
桜花学園大学	前期	坂本龍馬とその時代	南部公民館	3	41
	後期	中国の太極気功十八式と中国のあれこれ	南部公民館	3	38
南山大学	前期	第二次世界大戦後の国際社会の変化と日米関係	南部公民館	3	45
	後期	歴史と古典文学	南部公民館	4	27

高齢者教育

人生80年という長寿社会を迎え、高齢者にとって実りある充実した老後を送ることが大切である。そのような生活のきっかけとなるように、豊栄大学を市内4地区に4教室を開設し、学び、語り合う場とした。年間開催の7割以上出席の学級生232名に修了証を授与した。

学級名	開設場所	学級生(人)
北部学級	中央公民館・文化会館	67
中部学級	中央公民館・文化会館	71
南部学級	中央公民館・文化会館	65
西部学級	中央公民館・文化会館	61

(2) 生涯学習出前講座

平成13年1月にスタートした出前講座は、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、生涯学習を推進することを目的に行った。

メニュー数：57メニュー

生涯学習出前講座別開催状況 平成23年4月～平成24年3月分

合計	16メニュー	6課	39講座	1,479人
----	--------	----	------	--------

(3) 公民館活動事業

講座の開催 前・後期講座 20講座

	講座名		開催場所	回数	受講生数(人)
前期	おうちでできる！簡単手作りパン		中央公民館	5	20名
	宝石のように光るガラス絵		中央公民館	5	14名
	ベビー マッサージ	ちいさいクラス	市役所会議室	5	12組
		おおきいクラス		5	10組
	おらが田んぼで「田んぼの学校」		間米町地内の水田	6	10名
	ベビーサイ ン	ちいさいクラス	南部公民館	5	11組
おおきいクラス		5		11組	

	市民講師公募型講座	アロマでエンジョイ ナチュラルライフ		中央公民館	4	19名
		気分ハツラツ!!楽しい発声		中央公民館	5	35名
		やさしい子ども将棋教室		中央公民館	5	18名
		おやこでたのしむリトミック	ちいさいクラス	南部公民館	5	12組
			おおきいクラス	南部公民館	5	12組
	パソコン講座	はじめてのパソコン		中央公民館	4	14名
		ステップアップコース		中央公民館	2	12名
	子ども日本語教室			二村会館	毎週木曜日	29名
	後期	ソフトエアロビクスを楽しもう!		中央公民館	5	47名
		カラフルなキューブバッグ		中央公民館	6	17名
簡単レシピの家庭料理		中央公民館	5	20名		
ライフプランを作ってみよう		中央公民館	2	17名		
ぶらり豊明 おもしろ発見!		二村山、濁池など	4	14名		
ベビーマッサージ		ちいさいクラス	市役所会議室	5	10組	
		おおきいクラス		5	10組	
ベビーサイン		ちいさいクラス	南部公民館	5	9組	
		おおきいクラス		5	8組	
子ども日本語教室			二村会館	毎週木曜日	33名	
パソコン教室		はじめてのパソコン		中央公民館	4	14名
		ステップアップコース			2	12名
		年賀状を作ってみようA			1	7名
	年賀状を作ってみようB		1		6名	

自主活動サークル

サークル数 44団体

公民館まつり

- ・開催日 平成24年 3月 9日(金)~11日(日)
- ・会場 南部公民館
- ・参加者数 690人

公民館利用件数

平成23年度 中央公民館利用状況(件数)

	会議室	視聴覚室	実習室	作法室	ホール	合計
合計	244	301	224	216	640	1,625

平成23年度 南部公民館利用状況（件数）

	会議室A	会議室B	作法室	視聴覚室	大会議室	合計
合計	593	279	167	271	263	1,573

(4) 文化財の保護

史跡等の保存・管理

桶狭間古戦場、阿野一里塚、九左山古窯址、沓掛城址、二村山等の史跡の清掃、除草、樹木剪定等の環境整備等を行った。

文化財保護活動の奨励

大脇の梯子獅子、上高根の棒の手、警固祭、桶狭間古戦場等の保存会及び、その他、文化財の所有者、継承者に補助金を交付した。

指定文化財

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
国 史 跡	阿野一里塚	阿野町池下114、長根4	S・11・12・16
"	桶狭間古戦場伝説地	栄町南館11	S・12・12・21
	(附)戦人塚	前後町仙人塚1737	
県無形民俗文化財	大脇の梯子獅子	栄町大脇5 (大脇梯子獅子保存会)	S・42・8・28
県天然記念物	豊明の ナガバノイシモチソウ	沓掛町小廻間 (自生保護地)	S・43・11・4
市天然記念物	大狭間湿地	沓掛町大狭間	H・15・7・1
市無形民俗文化財	上高根の棒の手	沓掛町住吉9 (上高根棒の手保存会)	S・47・8・1
市無形民俗文化財	諏訪社虫送り	沓掛町森元6	S・62・4・1
市有形民俗文化財	二村山峠地蔵尊	沓掛町皿池上19	S・52・4・1
市有形民俗文化財	二村山切られ地蔵尊	"	S・52・4・1
市有形民俗文化財	青木地蔵	沓掛町寺内(寺内町内会)	S・52・4・1
市有形民俗文化財	阿野八剣神社石灯籠	阿野町東阿野50	S・52・4・1
市有形民俗文化財	伊藤先生之碑	沓掛町皿池上19	S・52・4・1
市有形民俗文化財	伊藤両村先生画像	新田町村合68(禅源寺)	S・52・4・1
市有形民俗文化財	円福寺の秋葉大権現像	沓掛町上高根124	S・52・4・1
市有形民俗文化財	大久伝八幡社の扁額	大久伝町東100	S・52・4・1
市有形民俗文化財	諏訪社の棟札	沓掛町森元6	S・52・4・1
市有形民俗文化財	曹源寺山門	栄町内山45	S・55・4・1
市有形民俗文化財	長盛院薬師如来坐像	沓掛町下高根6	S・62・4・1
市有形民俗文化財	諏訪社狛犬	沓掛町森元6	S・62・4・1
市 史 跡	一之御前安産水	沓掛町一之御前20-1	S・52・4・1

啓発活動

文化財に関する各種パンフレット等の発行及び「文化財だより」を市広報に掲載するとともに、ホームページを利用した啓発活動を行った。また、市民講座を行い、歴史文化・天然記念物への関心を高めた。

歴史民俗資料室の一般公開

「とよあけが村から町になったころ - 昭和20年から30年代の豊明をのぞいてみよう - 」として南部公民館で行った豊明市歴史民俗資料室の特別展に、320名の見学者があった。また、歴史民族資料室公開では、139名の見学者があり、小学校による資料室の見学は5日間355名であった。

天然記念物ナガバノイシモチソウの保護

全国的にも珍しい「豊明のナガバノイシモチソウ」を絶滅から守るため、遺伝子解析種子の採取、雑草の除去、水の補給、自生保護地の巡視及び清掃等を行った。

一般公開 8月6、7、8、27、28日 見学者335名

自生保護地の観察橋修繕工事を行った。

天然記念物大狭間湿地の調査と整備

大狭間湿地において、生育しているシラタマホシクサやミミカキグサなどの希少動植物の調査と湿地の整備を行った。

一般公開8月6、7日、9月10、11日 見学者393名

(5) 市史編さん事業

市史編さんのために収集した資料の整理を行った。

(6) 青少年教育(家庭教育推進)

成人式の開催

ア 成人式実行委員会

市広報による募集等に応募した成人式実行委員が成人式の企画・運営に参画した。

実行委員会開催回数 10回

イ 参加者数

	新成人(対象者)	出席者	出席率
男	327人	269人	82.3%
女	311人	263人	84.6%
計	638人	532人	83.4%

青少年健全育成及び家庭教育推進事業

月 日	事業名	会場	内 容
8 / 5	第1回青少年問題協議会	市役所第1会議室A・B	地域社会における中高生の役割について
8 / 4 ・25	親子絵付け教室	陶芸の館	・絵付け教室を2講座実施した 参加者 親子51名 23家族
8 / 6 ～7	親子キャンプIN豊根	野外教育センター	参加者 親子 40名 14家族
8 / 20	家庭教育推進市民大会	文化会館小ホール	・事例発表 間米区 ・「NPO法人豊明桶狭間太鼓」 ・3中学校代表生徒の主張発表 参加者 260名
2 / 1	第2回青少年問題協議会	市役所分庁舎2階 第1会議室	地域における青少年健全育成推進活動の課題について
2 / 12	親子映画会(親子ふれあい事業)	文化会館大ホール	映画「おまえうまそうだな」 参加者 親子 1,174名

家庭教育学級の開設

ア 幼児家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
暁 幼児家庭教育学級	暁 幼 稚 園 等	10	126
双 峰 "	双 峰 幼 稚 園 等	10	64
豊 明 "	豊 明 " 等	10	44
星の城 "	星の城 " 等	10	36

イ 小学校家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
豊 明 家庭教育学級	豊 明 小 学 校 等	12	21
栄 "	栄 " 等	11	38
中 央 "	中 央 " 等	12	26
沓 掛 "	沓 掛 " 等	11	25
双 峰 "	双 峰 " 等	12	16
大 宮 "	大 宮 " 等	11	19
唐 竹 "	唐 竹 " 等	11	16
三 崎 "	三 崎 " 等	11	26
館 "	館 " 等	12	12

ウ 中学校家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
豊明市中学校 家庭教育学級	公共施設(中央公民館・南部公民館等の公共施設)等	11	21

エ フレンドリー(0B)家庭教育学級

学 級 名	開 設 場 所	回 数	学級生(人)
フレンドリー 家庭教育学級	公共施設(中央公民館・南部公民館等の公共施設)等	11	32

(7) その他

豊明市文化系ジュニアクラブ

・単位クラブ活動事業

単位クラブ名	会員数(人)			活動回数(日数)		
	会員	指導者	合計	上半期	下半期	合計
豊明中学校吹奏楽クラブ	72	10	82	24	24	48
栄中学校吹奏楽クラブ	53	8	61	21	18	39
沓掛中学校吹奏楽クラブ	41	3	44	32	38	70
CJC カラーガードクラブ	25	5	30	28	21	49
唐竹和太鼓クラブ	29	5	34	11	16	27
豊明子ども囲碁クラブ	14	6	20	24	22	46
栄フラワークラブ	16	7	23	10	10	20
豊明ジュニア天文クラブ	7	4	11	23	26	49
CJC リトルスターバトンクラブ	41	5	46	20	17	37
CJC ぼけっと	11	4	15	3	4	7
CJC マナッ子クラブ	16	2	18	17	13	30
合 計	325	59	384	213	209	422

・自主事業

読み聞かせ講座

開催日：平成23年8月9日(火)

場 所：豊明市立図書館2F視聴覚室

講 師：読み聞かせグループ「コロボックル」宮坂淑子さん

参加者：20名

日本の伝統文化を体験しよう

開催日：平成24年2月26日(日)

場 所：中央公民館ホール

プログラム：囲碁、華道、装道・礼法

参加者：子ども48名、保護者25名

野外教育センター

施設 宿泊棟（2棟）、キャンプ場（テント48張）、バンガロー（3棟）

平成23年度野外教育センター利用状況

小中学校野外教育活動

	児童・生徒数	クラス数	利用日
計	1,406	41	5月～8月

一般利用者数

施設名	バンガロー (ABC合計)		宿泊棟 (男子・女子棟)		テント場 (テント利用件数)		計	
	件	人	件	人	件	人	件	人
合計	6	31	8	107	2	110	16	248

豊明文化広場（勅使会館）

平成23年度 勅使会館利用状況

	デイキャンプ場			和室									
				午前		午後		夜間		宿泊		合計	
	日数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
計	55	62	1,374	134	1,323	9	968	4	125	48	364	282	2,780

大蔵池陶芸の館

平成23年度 大蔵池陶芸の館利用状況

開館日数	ギャラリー	陶芸教室	計
308日	1,649人	1,268人	2,917人

陶芸教室開催

開催数 22教室

参加人員 299人

文化会館

1 文化会館の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担う。市民の生活スタイルや生涯学習に対する要望は多様化し、常に変化している。このような社会環境の中で、文化芸術振興法第4条に定められた文化会館（地方公共団体）に求められている役割を認識し、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた文化施策を展開し、時代のニーズに合った活動を推進する。また、文化活動を通じて相互のふれあいや絆を深め、お互いを尊重する風土を築くため、引き続き第4次豊明市総合計画、「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」の実現に向け、市民との協働による事業を推進する。

上記方針に基づき、以下のとおり施策目標を定める。

- (1) 厳しい社会状況の中で、高度な音楽や芸術に触れる機会を創出し、多くの市民の心に夢や感動を提供するための鑑賞型事業を多彩なジャンルで編成する。
- (2) 市民との協働による文化活動が展開できるよう、市民参加型事業を充実させると共に、文化振興のためのボランティア組織の拡充に努める。
- (3) 文化団体等の活動を積極的に支援すると共に、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりの推進を図る。
- (4) 会館利用者のニーズに応えるため、常に良好な利用環境の整備と安全な会館施設の維持管理に努める。

2 施設の概要



- (1) 名称 豊明市文化会館
- (2) 所在地 豊明市西川町広原28番地1
- (3) 構造 ホール・ギャラリー棟（鉄筋コンクリート造4階建）
茶室「櫛庵」（木造平屋建）
- (4) 面積 敷地面積 12,325㎡
延床面積 5,223㎡
（ホール・ギャラリー棟5,077㎡、茶室「櫛庵」146㎡）

施設名	内容
大ホール	固定席 818 (一般席806、車椅子席4、親子席8)
楽屋 1	化粧台 2人
楽屋 2	化粧台 3人
練習室 1	和楽屋(化粧台 8人)、2分割可能
リハーサル室	ピアノ有り
小ホール	固定席 304 (一般席300、車椅子席4)
楽屋 3	化粧台 3人
楽屋 4	化粧台 3人
練習室 2	鏡、ダンスバー有り
ギャラリー	4分割可能
第1会議室	16人
第2会議室	36人、2分割可能
茶室「櫛庵」	広間、小間、水屋
レストラン	32席
駐車場	320台

3 文化振興事業

(1) 豊明市児童合唱団事業

豊明児童合唱団は、平成7年に文化会館で公演されたミュージカル『ごんぎつね』の出演を期に結成されました。歌唱指導の伊藤真司先生をはじめ、竹内久恵先生・沖中香州恵先生にご指導いただき、第2・第4土曜日の午前中、月2回の練習のほか、毎年3月の定期コンサートをはじめ、いろいろなコンサートに出演する予定で活動しています。団員は、平成23年度4月で20名が登録されており、歌うことが大好きな小学2年生～中学3年生を男女問わず随時、募集しています。

(2) 文化会館自主事業

平成24年度事業計画

文化会館基本計画に基づき、鑑賞型事業及び市民参加型事業などの多彩なプログラムを編成し、高度な音楽や芸術に触れる機会を創出することにより、市民の心に夢や感動を提供します。

また、平成24年度より市民美術展、第九演奏会を新たに開催します。

時期	事業	内容	備考
6/12(火)～ 6/17(日) 10:00～18:00	美術展	第1回 豊明市民美術展 (絵画・彫刻・書道・写真)	文化会館 ギャラリー 入場無料
6/24(日) 開場 17:00 開演 17:30	ボサノヴァ	小野リサ ゆるやかな日々 アコースティックライブ2012	文化会館 大ホール 入場料 S席 4,500円 A席 4,000円 (A席4枚組14,000円) 発売日 5/19(土)
8/26(日) 開場 13:30 開演 14:00	子ども向け クラシック	2012 子どものための ワンダーランドオーケストラ 世界各国の様々な音楽を紹介	文化会館 大ホール 無料 要整理券 配布日 7/14(土)
9/23(日) 開場 17:00 開演 17:30	フォーク	イルカ 40th アニバーサリーコンサート 2012 震災復興支援	文化会館 大ホール 入場料 S席 5,000円 A席 4,000円 (A席4枚組14,000円) 発売日 7/21(土)
10/28(日) 開場 14:00 開演 14:30	オーケストラで 聴くジブリ音楽	ファミリーコンサート 木村弓・井上あずみ・本名陽子 N響団友オーケストラ	文化会館 大ホール 入場料 一般4,000円 高校生以下2,000円 (親子券 5,000円) 発売日 9/15(土)

11 / 25 (日) 開場 14:00 開演 14:30	邦楽 津軽三味線	二代目 高橋竹山	文化会館 大ホール 入場料 S席 2,500 円 A席 1,500 円 発売日 10 / 20(土)
12 / 9 (日) 16 (日)	市民 フェスティバル	市民フェスティバル2012 市内で活動する音楽・ 演劇団体などによる市民公演	文化会館 大・小ホール 無料 全自由席
12 / 23 (日) 開演 14:00	市制 40 周年記念 合唱	豊明市制 40 周年記念事業 第九「歡喜の歌」演奏会	藤田学園内 フジタホール2000 入場料 500 円
2 / 24(日)予定 開場 未定 開演 未定	文化の風 企画事業	(交渉中)	会 場 未定 入場料 未定 発売日 未定
3 / 24(日) 開場 13:30 開演 14:00	児童合唱	第 1 7 回 豊明児童合唱団 ジョイントコンサート	大ホール 無料 要整理券 配布日 3 / 2(土)

(3) 教養事業

多くの人に文化に親しむ機会を創出し、文化活動の楽しさを知って頂くため、市民文化講座を開催します。24年度では以下の内容で講座を予定しています。

- (1) 前期講座 俳句、書道、盆栽(山野草)、いけ花
- (2) 後期講座 箏曲、木目込み人形

(4) 呈茶事業

茶室「櫻庵」を利用し、休館日と夜間を除く金曜日から日曜日及び祝日の専用利用が無い日の12:30～16:00に呈茶を行い、市民が気軽に文化に親しむことができるようにしています。年間の呈茶日数は、概ね120日間です。

(5) 補助事業

豊明市の文化団体等の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため以下の補助事業を実施します。

(1) 文化活動事業補助

文化協会や協会所属の各種団体が行う文化活動を支援するため補助を行います。

交付団体 豊明市文化協会

地域文化祭開催事業補助は、平成24度より一括交付金に組み込み。

(6) 市民参加事業

市民参加による文化振興施策として、市民スタッフ(「文化の風」)による企画事業や自主事業への参加によって文化振興事業への理解を深めていただき、市民の手作りによる文化事業の推進を図ります。スタッフ会員は、平成24年3月現在で20名が登録されており、毎年度募集しています。

(7) 文化会館維持管理事業

文化会館は、豊明市民の文化の向上及び福祉の増進を図るため、平成5年に設置されました。豊明市第4次総合計画においても、文化活動や質の高い芸術にふれることが心豊かで文化的な市民生活を送るために有意義であるとされています。そのため、文化会館は市民の文化活動の中心施設として、なくてはならない重要な施設となっています。

会館運営の柱は、市民の文化振興と貸し館事業です。会館は集会施設であり、建築基準法や消防法、興業場法などにより施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられています。また、貸し館(有料)施設として、利用者に安全で清潔な環境を常に提供する責務を有し、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態など常に点検しておかなければなりません。

会館施設は、設置されてから19年が経過しようとしています。空調設備や照明設備などは、開館当時から使用しているもので保守が困難になってきており、更新の必要が迫っています。このため、空調設備や照明設備更新のための準備を進めています。

(8) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されています。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者の方々に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施します。

4 平成23年度文化会館事業実績

(1) 豊明市児童合唱団

豊明児童合唱団定期練習

歌唱指導の伊藤真司先生をはじめ、竹内久恵先生・沖中香州恵先生の指導により、月2回の練習を実施しました。

コンサートへの参加

市の自主事業であるワンダーランドオーケストラ及び市民フェスティバルに出演しました。

第16回 豊明児童合唱団ジョイントコンサート開催

平成24年3月25日に、豊明児童合唱団、指揮(指導)：伊藤真司、ソプラノ(指導)：竹内久恵、ソプラノ：鈴木恵美・児玉弘美・溝口未季、ピアノ：沖中香州恵、女声合唱団ミルフィーユ・ソノールらによるジョイントコンサートを実施し、となりのトトロメドレー、日本内外のオペラ歌曲、金子みすゞ作品歌曲を高らかに謳いあげました。

(2) 文化会館自主事業

平成23年度事業実績

広く市民の皆様には優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供するため、幅広い年齢層を対象とした鑑賞型事業を実施致しました。

また、市民の創造の機会を提供し創造活動を支援するため、市民フェスティバル等市民参加型事業を実施致しました。

時 期	事 業	内 容	備 考
6/26(日) 開場 16:30 開演 17:00	ポップス	アラウンド40コンサート (辛島美登里・沢田知可子・ 中西保司・杉山清貴)	大ホール 入場料 5,500 円 発売枚数 564 枚 72.9%
7/24(日) 開場 14:00 開演 14:30	演芸	爆笑ライブ in 豊明	大ホール 入場料 4,500 円 発売枚数 451 枚 55.7%
8/28(日) 開場 13:30 開演 14:00	子ども向け クラシック・バレエ	2011 子どものための ワンダーランドオーケストラ	大ホール 入場無料 要整理券 入場者数 794 名 98.0%
10/16(日) 開場 14:30 開演 15:00	ジャズ (ピアノ&ヴ ァイオリン)	佐山雅弘&寺井尚子 DUO コンサート	大ホール 入場料 3,000 円 発売枚数 373 枚 46.0%
12/4(日) 11(日)	市民フェスティ バル	市民フェスティバル2011 市内で活動する音楽・演劇団 体による市民公演	大・小ホール 入場無料 延べ入場者数 1,805 名

2 / 5 (日) 開場 16:00 開演 16:30	ポップス	稲垣潤一 アコースティックコンサート	大ホール 入場料 5,000 円 発売枚数 730 枚 99.5%
2 / 19 (日) 開場 14:30 開演 15:00	文化の風 企画事業	山本光洋 マイムライブ in 豊明	小ホール 入場料 一般 1,500 円 発売枚数 107 枚 39.1%
3 / 25 (日) 開場 13:30 開演 14:00	児童合唱	第 16 回 豊明児童合唱団 ジョイントコンサート	大ホール 入場無料 要整理券 入場者数 214 名 26.4%

「市民フェスティバル2011」に参加した団体（団体数 31）は、以下のとおりです。

（順不同）

豊明民謡保存会、豊明太鼓双峰会、フラサークル パパリナ、豊明シルバーコーラス、
豊明児童合唱団、手づくり横笛の会「竹友会」、ミックス・ド・ライブ、豊明ギタークラブ、
フロイデン・コア豊明、女声コーラス「茜」、フラガール ハナホー、合唱団「明」、
双峰コーラス、豊明ひまわりコーラス、合唱団「ほっと夜明け」、Step - win、
Pop Corn、館・銭太鼓同好会、朗読サークル「パル」、館よさこいソーラン「新」、
豊明市民吹奏楽団、岳風流三崎会 百のうた千の想い、豊明中学校吹奏楽クラブ、
栄中学校吹奏楽クラブ、沓掛中学校吹奏楽部、豊明高等学校吹奏楽部、
MT KITSUKAKE UNSEMBLE、星城高校演劇部、たんぼぼくらぶ豊明教室、
名古屋短期大学 児童文化研究部「どかあん」、星城高校プラスバンド部、



（3）教養事業

多くの人に文化に親しむ機会を創出し、文化活動の楽しさを知って頂くため、市民文化講座を開催しました。

(1) 前期講座

夢の苔玉づくりにチャレンジ!	5月	1回	40名
書道入門講座(漢字)	5~6月	4回	29名
楽しい短歌の世界	5~7月	4回	14名
茶の湯入門 表千家	6月	4回	16名
盆踊り 楽しく踊って筋力強化!	6月	4回	11名
ダンスでリフレッシュ!	6~7月	4回	18名

(2) 後期講座

はじめての尺八入門	10月	3回	8名
彩りは心の鏡(水彩画)	10月	2回	12名
楽しいパステル画	10月	2回	21名
真多呂人形(木目込み)干支 立辰出世	10月	4回	6名

(4) 呈茶事業

茶室「櫻庵」を利用し、休館日と夜間を除く金曜日から日曜日及び祝日の専用利用が無い日に呈茶を行いました。平成23年度の呈茶日数は、123日間です。

平成23年度「櫻庵」呈茶利用実績

月	開館日数	開席日数	一般来客数	公用来客数	来客数計	平均来客数
4	26	13	41	0	41	3.2
5	26	11	70	0	70	6.4
6	26	11	62	0	62	5.6
7	27	14	61	0	61	4.4
8	26	7	17	0	17	2.4
9	25	12	62	0	62	5.2
10	26	7	33	0	33	4.7
11	26	8	27	0	27	3.4
12	24	11	64	0	64	5.8
1	24	7	19	0	19	2.7
2	25	8	16	0	16	2.0
3	27	14	52	0	52	3.7
合計	308	123	524	0	524	4.3

(5) 補助事業

豊明市の文化団体等の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため以下の補助事業を実施しました。

(1) 文化活動事業補助

文化協会や協会所属の各種団体が行う文化活動を支援するため補助を行いました。

交付団体 豊明市文化協会（会員数 1,242 人）

交付金額 972,000 円

(2) 地域文化祭開催事業補助

地域文化の向上を図るため、地域の文化祭開催に対し補助を行いました。

交付団体 区、町内会

交付金額 277,200 円

(6) 市民参加事業

市民参加による文化振興施策として、市民スタッフ（「文化の風」）による企画事業や自主事業への参加によって文化振興事業への理解を深めていただき、市民の手作りによる文化事業の推進を図りました。今年度は新たに、お客様から出演者への「メッセージボード」を設置しました。

また、平成24年2月19日開催の「山本光洋 マイムライブ in豊明」公演は、「文化の風」が企画・運営を行いました。午前はパントマイムのワークショップ、午後はマイムライブを開催し、鑑賞だけでなく芸術文化を体験することができる公演となりました。

(7) 文化会館維持管理事業

文化会館は市民の文化活動の中心施設であり、文化振興のための自主事業をはじめ市民参加による事業など多くの事業を実施すると共に、文化活動団体や一般市民による文化活動など様々な目的で利用いただきました。また、市が実施する様々な事業での利用がありました。

会館は、建築基準法や消防法、興業場法などにより施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられています。また、ホールには照明設備や舞台機構など危険な装置もたくさん設置されており、利用者に安全で清潔な環境を常に提供するため、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態などの点検のほか、専門業者による定期点検や保守業務を委託しました。さらに、ホールで実施される事業に無くてはならない音響設備や施設を快適に利用していただくための空調設備についても同様に専門業者による定期点検や保守業務を委託しました。

舞台を利用される方のために、より効果的な演出や安全な利用をしていただくためのアドバイスや舞台設備のオペレーター業務などの専門業務を委託する舞台総合管理業務委託も実施しました。

(8) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されています。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者の方々に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施しました。

平成23年度 文化会館利用状況実績

		大ホール			小ホール		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	64	83	119	99	114	113
	公用利用	48	51	42	55	62	38
	合計	112	134	161	154	176	151
利用可能コマ数		242	242	256	278	278	284
利用率(%)		46.3%	55.4%	62.9%	55.4%	63.3%	53.2%
平日の利用率(%)		23.4%	33.1%	57.2%	35.9%	47.1%	47.2%
土日祝日の利用率(%)		80.4%	88.7%	72.2%	86.1%	88.9%	63.0%
利用人員(人)		46,957			23,950		

		リハーサル室			練習室2		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	96	187	176	148	195	185
	公用利用	59	39	31	38	38	27
	合計	155	226	207	186	233	212
利用可能コマ数		304	306	306	307	307	307
利用率(%)		51.0%	73.9%	67.6%	60.6%	75.9%	69.1%
平日の利用率(%)		36.3%	72.9%	75.5%	50.0%	71.4%	70.8%
土日祝日の利用率(%)		75.4%	75.4%	54.4%	78.3%	83.5%	66.1%
利用人員(人)		6,360			3,997		

		ギャラリー1・2			ギャラリー3・4			
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
利用数	一般利用	117	132	101	140	153	92	
	公用利用	76	77	57	69	69	56	
	合計	193	209	158	209	222	148	
利用可能コマ数		295	294	297	296	296	297	
利用率(%)		65.4%	71.1%	53.2%	70.6%	75.0%	49.8%	
平日の利用率(%)		60.4%	66.9%	57.6%	63.9%	71.0%	50.5%	
土日祝日の利用率(%)		73.5%	77.9%	46.0%	81.4%	81.4%	48.7%	
利用人員(人)							32,156	

		第1会議室			第2会議室		
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
利用数	一般利用	210	211	102	233	204	100
	公用利用	71	64	54	56	69	46
	合計	281	275	156	289	273	146
利用可能コマ数		307	307	307	306	306	307
利用率(%)		91.5%	89.6%	50.8%	94.4%	89.2%	47.6%
平日の利用率(%)		90.6%	91.7%	51.0%	94.8%	89.5%	42.2%
土日祝日の利用率(%)		93.0%	86.1%	50.4%	93.9%	88.7%	56.5%
利用人員(人)		6,896			6,304		

		茶室		
		午前	午後	夜間
利用数	一般利用	13	36	24
	公用利用	24	156	20
	合計	37	192	44
利用可能コマ数		307	307	307
利用率(%)		12.1%	62.5%	14.3%
平日の利用率(%)		6.3%	41.1%	14.1%
土日祝日の利用率(%)		22%	98.3%	14.8%
利用人員(人)		2,030		

開館日
308

休館日
58

総利用人員(人)
128,650

- 1 公用利用は文化会館事業(呈茶含む)及び豊明市が申請して使用したもの
- 2 保守点検等での利用は利用可能コマ数に含めない
- 3 ギャラリーは半面単位での予約が可能
- 4 単独利用のできない楽屋1～4及び練習室1は集計していない
- 5 休館日には、暴風警報発令に伴う休館を含む(9/21)

社会体育

1 社会体育の基本方針

生涯を通じて健康で明るく活力に満ちた生活を営むことは、人間にとってもっとも幸せなことであり、誰もが望む願いである。

21世紀は生涯学習の世紀と言われている。市民一人ひとりが、心身ともに健康で明るく活力に満ちた生活を営み、自己のライフスタイルを確立したいと願望している。その願望の実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きなものがあり、そしてそのニーズはますます多様化するものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくり・健康づくりそして仲間づくりへの関心を一層高め、生涯スポーツ社会の実現を目指して、次の基本方針を基に各種事業を進める。



- (1) 体育協会、レクリエーション協会の協力を得ながら、生涯スポーツとして各種スポーツを普及する。
- (2) スポーツ推進委員の活動を中心に、ショートテニス、カローリング、ファミリーバドミントンなどの軽スポーツを普及する。
- (3) 各種スポーツの競技力の向上、並びに普及のため、指導者の育成は必須条件である。スポーツ指導員登録制度をさらに充実し、指導者の研修や派遣を積極的に推進する。
- (4) スポーツクラブと行政・学校・家庭・地域が連携し、子どもたちに安定したスポーツのステージを提供していく。
- (5) 既存のスポーツ施設の充実及び学校のスポーツ開放等を一層推進する。
- (6) 地域づくりの視点から、スポーツを通じて地域住民の連帯感を持たせ社会体育関係機関、団体とが積極的にスポーツ活動を推進する。

2 平成24年度生涯学習課スポーツ係事業計画

- ・ 4月21日(土) スポーツ指導員等研修会
- ・ 5月20日(日) 全国一斉「あそびの日」
- ・ 5月26日(土) 春季自然歩道を歩く会
- ・ 6月17日(日) 特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会
- ・ 7月 4日(水) 福祉体育館運営協議会
- ・ 7月 7日(土) スポレクフェスティバル
- ・ 7月28日(土) 市民体育大会総合開会式
- ・ 9月16日(日) 上松町とのスポーツ交流会
- ・ 10月20日(土) 秋季自然歩道を歩く会
- ・ 11月18日(日) 市民ウォーキング大会
- ・ 12月 1日(土) 市町村対抗愛知万博メモリアル駅伝競走大会
- ・ 1月20日(日) スポレクフェスティバル
- ・ 2月16日(土) スポーツ賞表彰式
- ・ 3月下旬 福祉体育館運営協議会
- ・ 市民歩け歩け運動 毎月第1日曜日
- ・ スポーツ推進委員会 月1回開催
- ・ スポーツ教室 前期(10教室)・後期(11教室)
- ・ 学校体育施設スポーツ開放事業 市内小中学校の運動場、体育館、武道場の開放
- ・ スポーツクラブ 小中学校でスポーツクラブ活動
- ・ 「みんなのスポーツ」 ちらし年4回発行

- ・ 施設管理委託(年間) 体育館清掃業務外27業務
- ・ 福祉体育館駐車場増設工事
- ・ 勅使テニスコート改修事業

3 スポーツ指導員

本市のスポーツ指導員は登録制により、20才以上の熱意と指導能力のある方の申込み者を、教育委員会（生涯学習課スポーツ係）にてスポーツ指導員として認定している。

豊明市スポーツ指導員登録制度は次のとおりである。

豊明市スポーツ指導員登録制度

主 旨 地域スポーツ活動の普及をはかり、市民の健全な心身を育成するため、スポーツ指導員登録制度をとり、市民の皆さんより指導できる方を募集するものです。

募集種目 テニス、軟式野球、卓球、バレーボール、サッカー、バスケットボール、柔道、剣道、弓道、スキー、体操、陸上、エアロビクス、ヨガ、レクリエーションスポーツ
その他スポーツに関するもの。

指導内容 スポーツ教室。クラブ・サークルでの指導、学校部活動への紹介。市、市教育委員会、市体育協会、市レクリエーション協会への協力等。

登録期間 2年

4 学校体育施設スポーツ開放

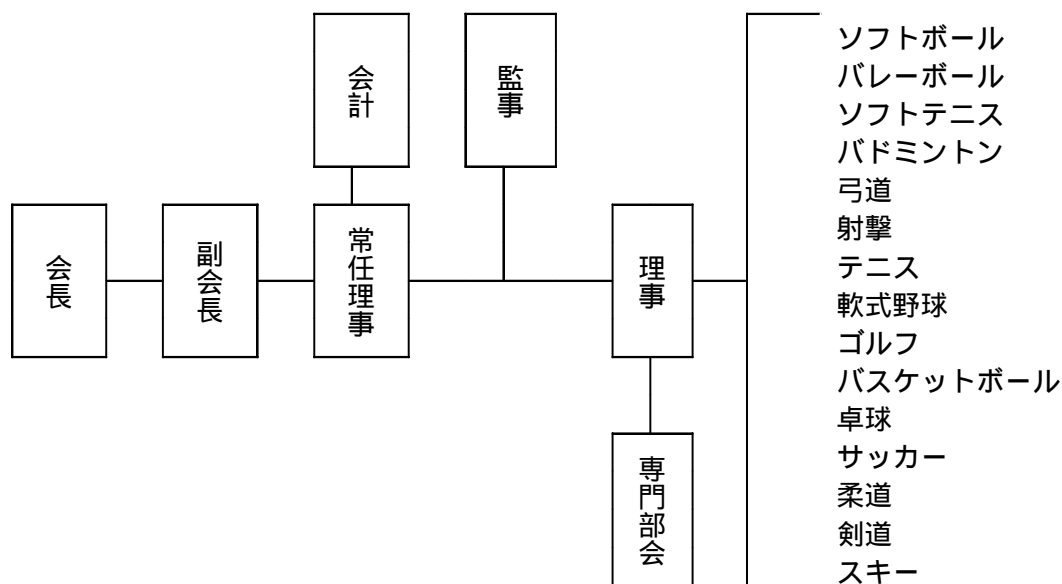
学校体育施設スポーツ開放は、スポーツ振興法第13条に基づき、長年開放事業が行われてきた。平成23年に法律がスポーツ基本法に全部改正されたが、この法律に基づき、市ではこれまでと同様、昭和53年8月1日豊明市小中学校体育施設スポーツ開放規則の定めにより、地域住民のスポーツ施設不足を補い、地域コミュニティづくりの中心として市内小・中学校の運動場、体育館、武道場を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、広く市民にスポーツ活動の実践の機会を与え、市民の健康の保持推進と体力の向上を図っている。

学校体育施設利用

施 設		利用期間・時間		使用料	利用者の制限
昼 間	小学校運動場	土、日、祝日	9:00～17:00	無	団体登録許可制
	中学校運動場	日・祝日	9:00～17:00		
	小学校体育館	土、日、祝日	9:00～17:00		
夜 間	豊明中運動場	毎日	19:00～21:00	有	
	小中学校体育館	木～日曜日	19:00～21:00		
	大宮小体育館	金曜日を除き毎日	19:00～21:00		
	中学校武道場	木～日曜日	19:00～21:00		

5 その他（社会体育関係諸団体）

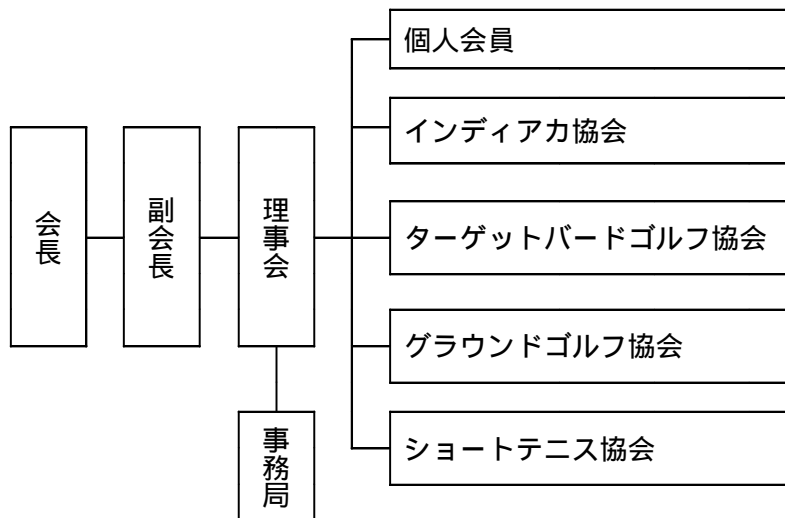
（1）豊明市体育協会組織図



（目的）

豊明市における体育・スポーツ等の普及振興及び技術・競技力の向上を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい市民生活の創造に寄与することを目的とする。

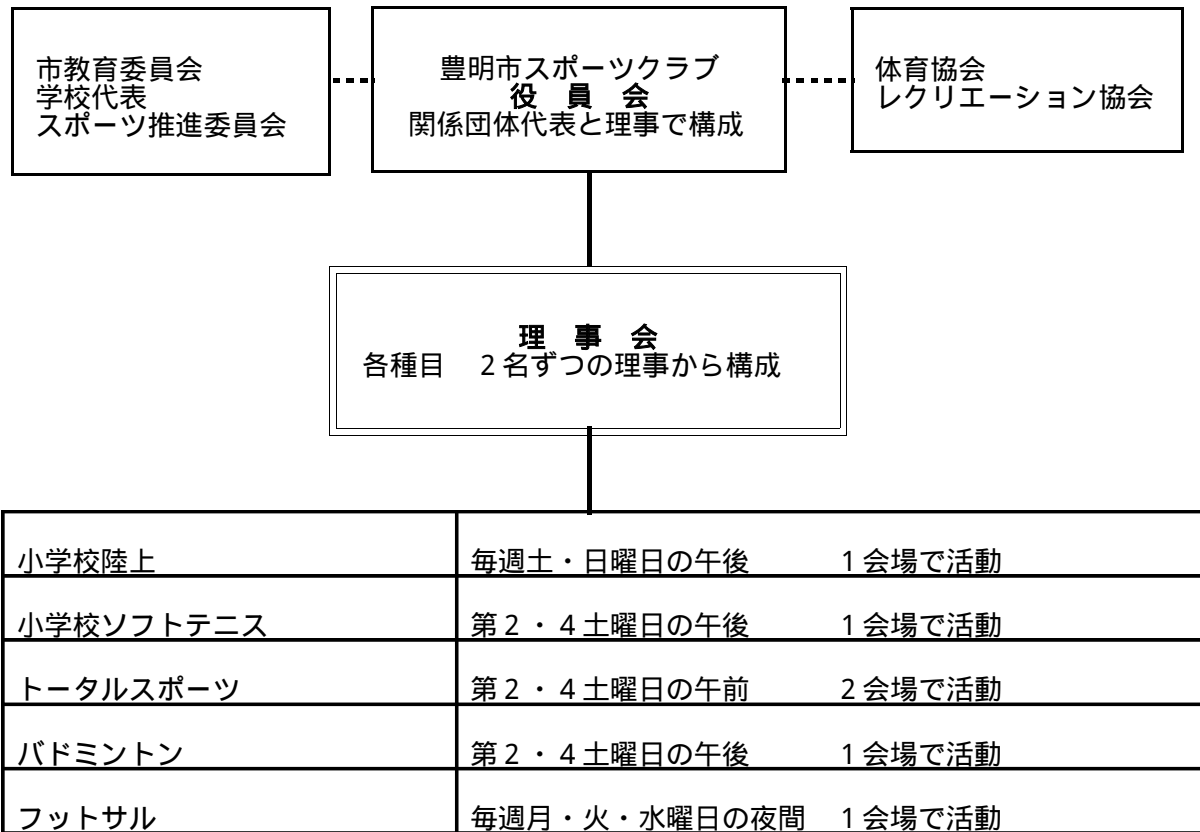
（2）豊明市レクリエーション協会組織図



（目的）

豊明市におけるレクリエーションスポーツ及び生涯スポーツ等の普及振興を図り健康で文化的な生活の創造と、明るく楽しい余暇の有効利用に寄与するとともに、会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

(3) 豊明市スポーツクラブ組織図



平成 2 4 年 4 月より、小学校サッカー、小学校バスケットボール、中学校運動部活動全般が、スポーツクラブより分離され学校部活動となりました。

スポーツクラブにおいては、国、県が推奨している誰もが参加できる、生涯スポーツ・地域活動を推進するための総合型クラブへの転換を図っていきます。

(目的)

地域の指導者が継続的に子どもたちを指導することによって、子どもたちにとって地域が身近な存在になることを期待し、さらに将来子どもたちが地域を愛する人に育っていくことを願っています。

6 社会体育施設一覧

施設名称	施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限
福祉体育館	アリーナ・剣道場 柔道場・卓球場 トレーニングルーム	AM9:00 ~ PM9:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	有	専用利用 個人利用
勅使グラウンド	多目的グラウンド(野球2面・ソフトボール4面) 夜間照明施設	AM9:00 ~ PM5:00 ナイターは ~PM9:00	〃	〃	団体登録許可制
勅使テニスコート	テニスコート8面 夜間照明施設(内4面)	〃	〃	〃	専用利用 個人利用
勅使ターゲット バードゴルフ場	9ホール	AM9:00 ~ PM9:00	〃	〃	個人利用
勅使弓道場	近的・6人立	AM9:00 ~ PM9:00	〃	〃	専用利用 個人利用
農村改善センター テニスコート	テニスコート2面	AM9:00 ~ PM5:00	〃	〃	個人利用
沓掛浄化センター テニスコート	テニスコート1面	AM6:00 ~ PM6:00	無	無	個人利用
唐竹公園 グラウンド	多目的グラウンド (軟式野球等)	AM9:00 ~ PM5:00	〃	〃	団体登録許可制
中央公園 グラウンド	〃	AM7:00 ~ PM5:00	〃	〃	団体登録許可制
落合公園 グラウンド テニスコート	〃	AM9:00 ~ PM5:00	〃	〃	団体登録許可制
	テニスコート1面	AM9:00 ~ PM6:00	〃	〃	市内利用者
西川公園 グラウンド テニスコート	多目的グラウンド (少年野球)	AM9:00 ~ PM5:00	〃	〃	団体登録許可制
	テニスコート1面	AM9:00 ~ PM6:00	〃	〃	市内利用者
山田グラウンド	少年野球等	AM9:00 ~ PM5:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	有	団体登録許可制
椎池グラウンド	多目的グラウンド (ソフトボール等)	AM7:00 ~ PM5:00	無	無	団体登録許可制
三崎水辺公園 ジョギングコース	ジョギングコース (延長870M)	日の出 ~ 日没	無	無	

貸出許可 ~ 生涯学習課スポーツ係 (福祉体育館)
自由

図書館

1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され、親しまれる施設でなくてはならない。そのためには、市民が必要とする図書その他の資料や各種情報を収集・整理し、求めに応じて迅速的確に提供していくことが重要である。また調査研究の相談相手となったり、図書館が企画する読書会や講座・展示会等、あるいは、市民の自主的な行事を通して、コミュニティの輪を広げていくことが大切である。生涯学習時代といわれる今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能のより一層の充実を図ることが必要であり、そのために次の施策を定める。

- 1 子供、成人、高齢者、障害者、在住外国人などあらゆる人々に応じた、きめ細かな利用者サービスを提供する。
- 2 市民ニーズの高い図書や各種資料を的確に収集し、読書ならびに学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
- 3 インターネットを中心とする新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。

2 平成24年度図書館事業計画

1 主要事業

図書館資料購入事業

- ・ 事業費 1,300万円(本館、南部公民館図書室、栄分室)
- ・ 購入分野 一般書、児童書、視聴覚資料

2 新規事業

ア リライトカードの導入

- ・ 図書館資料の貸出状況をわかりやすくするため、貸出カードにタイトルや返却日などを繰り返し印字できるリライトカードを導入する。

イ 「みんなでシネマ」(著作権処理済の映像資料)の活用

- ・図書館で所蔵している映像資料は一部を除き、上映権がない。年間使用料を支払うことで、所蔵している何本かを上映できる「みんなでシネマ」を活用し、映画会等のプログラムを充実させる。

ウ 雑誌スポンサー制度の導入

- ・図書館の雑誌にスポンサー広告を載せることで、購入代金をスポンサーに負担していただき、雑誌コーナーのさらなる充実を図る。

3 年間事業

ア 資料の収集

- ・一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料の収集

イ 図書館資料総点検 図書・視聴覚資料等の所蔵チェック

ウ 読書奨励事業（読書ゆうびんコンテスト）

エ 夏休み図書館員（小学生高学年対象）

オ 職場体験学習（中学2年生対象）

カ 図書館施設見学（小学3年生対象）

キ インターネットによる蔵書の公開と予約サービス

ク 展示室の運営

ケ ブックスタート事業

- ・3ヶ月児健診受診者を対象に、絵本を通して親子のふれあいの時間の楽しさや大切さを伝えながら、子育てを支援する。

コ 図書館協議会の開催

サ 視聴覚ライブラリー事業

- ・視聴覚ライブラリー運営委員会の開催
- ・視聴覚機材、教材の購入
- ・視聴覚機材、教材の貸出
- ・ビデオ講習会の開催
- ・市民ビデオ作品上映会の開催

シ 開館時間の延長

- ・毎週木曜日は、午後 7 時まで開館
- ・7、8 月は午後 6 時まで開館（木曜日は午後 7 時まで）

4 催事

ア 定例行事（毎月）

- ・映画会等 （第 2・4 土曜日 / 視聴覚室）
- ・おはなし会（本館） （第 1・3 土曜日 / 会議室ほか）
（栄分室） （隔月の第 2 土曜日）
- ・おはなしぼんの会 （毎週 火曜日 / おはなしコーナー）

イ 図書館フェアの開催（秋の読書週間）

- ・ひまわり古本市
- ・図書館フェア講演会
- ・合同読書会
- ・わくわくおはなし会

ウ 夏休み親子工作教室

エ クリスマス会

オ 春休みおたのしみ会

3 図書館の施設利用

（1）本館 ・ 栄分室

- ・開館時間 午前 9 時～午後 5 時 本館は木曜日午後 7 時まで時間延長
本館は 7 月 8 月のみ午後 6 時まで時間延長（木曜日は午後 7 時まで）
- ・休館日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）
館内整理日（月末日）
年未年始 12 月 29 日～1 月 3 日
特別整理期間（毎年 1 回 15 日以内）
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

(2) 南部公民館図書室

- ・利用時間 午前9時～午後7時
- ・休館日 月曜日(祝日と重なった場合は翌日)
年未年始(12月29日～1月3日)
その他教育委員会が、特に必要と認めた日

4 平成23年度利用状況のまとめ

1 資料数

蔵書数	258,518冊		
(内訳) 本館	231,493冊		
栄分室	10,978冊		
南部公民館	16,047冊		
その他の資料	10,742点		
(内訳) 紙芝居	1,839組	マンガ	1,698冊
C D	3,730枚	カセットテープ	810巻
L D	508枚	ビデオテープ	1,605巻
複製絵画	68点	DVD	484枚
視聴覚ライブラリー資料	1,586点		
(内訳) 16mmフィルム	462巻	DVD	140枚
ビデオテープ	949巻	その他	35点

2 入館者数

◦入館者総数 247,665人

3 登録者数

登録者総数 54,553人

広域登録者数 3,822人

(内訳)

名古屋市緑区 3,554人

大府市	87人
日進市	38人
愛知郡東郷町	143人

4 資料貸出冊数

・総貸出冊数 437,532冊

・本館	383,001冊	}	一般書	192,865冊
			児童書	166,108冊
			雑誌	24,028冊

・栄分室	39,053冊	}	一般書	16,095冊
			児童書	20,053冊
			雑誌	2,905冊

・南部公民館	15,478冊	}	一般書	8,056冊
			児童書	5,518冊
			雑誌	1,904冊

5 予約・リクエスト数 10,769件

本館 8,024件 (来館 3,803件、web 4,221件)

栄分室 1,378件

南部公民館 1,367件

5 図書館活動指標

各種指数・指標	22年度	23年度
1. 人口	68,544 人	68,504 人
2. 図書購入費	11,840 千円	12,376 千円
3. 市民1人当たりの 図書購入費	$\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$ 173 円	181 円
4. 図書館総経費	90,356 千円	92,264 千円
5. 市民1人当たりの 図書館総経費	$\frac{\text{図書館総経費}}{\text{人口}}$ 1,318 円	1,347 円
6. 図書購入冊数	6,884 冊	7,198 冊
7. 蔵書数	258,310 冊	258,818 冊
8. 市民1人当たりの蔵書数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$ 3.8 冊	3.8 冊
9. 年間総貸出冊数	457,302 冊	437,532 冊
10. 1日平均貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数}}$ 1,577 冊	1,514 冊
11. 登録者1人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}}$ 8.4 冊	7.8 冊
12. 登録率	$\frac{\text{登録者数(市外除く)}}{\text{人口}} \times 100$ 75.0 %	76.0 %
13. 蔵書回転率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$ 1.8 回	1.7 回
14. 貸出コスト	$\frac{\text{図書館総経費}}{\text{貸出資料数}}$ 198 円	211 円